佐賀県文化財調査報告書第25集

土生・久蘇遺跡

佐賀県教育委員会

発刊のことば

土生遺跡は水田の鉱害復旧工事中に発見されたもので，石炭鉱業合理化事業団からの委託により，佐賀県教育委員会が主体となって昭和46年９月に緊急発掘調査を実施し，次いで，昭和47年10月，遺跡の範囲確認を目的とし，国庫補助金を得て第２次調査を実施いたしました。

久蘇遺跡は土生遺跡の西方に隣接する遺跡であって，昭和46年度牛津川鉱害復旧工事地域にともない県河川課からの依頼によって緊急調査を実施いたしました。

土生・久蘇遺跡は弥生・古墳時代の平地農耕集落遺跡であって，とくに農耕用木製品の出土は農耕文化の生成を究明する上で極めて貴重であり，水田農耕生活の一端を知る資料として本書を活用されることを希望いたします。

昭和48年３月

佐賀県教育委員会
教育長　大園　弘

もくじ

第Ⅰ部　土生遺跡

Ⅰ　第１次　土生遺跡発掘調査概要 …… 1

1　小城近郊遺跡分布図

2　土生遺跡の遠望 …… 9

3　発掘調査風景 …… 9

4　土生遺跡発掘調査区域図 …… 10

5　Ｂ区の状況 …… 10

6　土生遺跡Ｂ区遺構実測図 …… 11

7　柱の出土状況 …… 12

8　柱と礎板の状況 …… 12

9　柱の実測図 …… 13

10　板鍬と刳物の出土状況 …… 14

11　三又鍬と加工木材の出土状況 …… 14

12　二又鍬の出土状況 …… 14

13　鋤柄 …… 15

14　板鍬 …… 15

15　三又鍬 …… 15

16　二又鍬 …… 15

17　漆塗り椀と着柄の出土状況 …… 16

18　木製品とその出土状況 …… 16

19　火鑽臼の出土状況 …… 16

20　着柄 …… 17

21　加工木材 …… 17

22　火鑽臼 …… 17

23　土器の実測図 …… 18

24　壺形土器 …… 19

25　蓋形土器と甕形土器 …… 19

26　土弾 …… 20

27　炭化米 …… 20
28　石のみ …… 20
29　石斧 …… 20
30　快入石斧 …… 20
31　石戈 …… 21
32　石剣 …… 21
33　木製剣 …… 21
34　石包丁 …… 21

Ⅱ　第２次　土生遺跡発掘調査概要 …… 22
1　遺構の全景 …… 26
2　遺構実測図 …… 27
3　加工木材等の出土状況 …… 31
4　鋤・鍬など木製品の出土状況 …… 31
5　板鍬と実測図 …… 32
6　鋤と実測図 …… 33
7　単孔木板と実測図 …… 34
8　多孔木板と実測図 …… 35
9　住居の床面と加工木材 …… 36
10　住居の敷もの …… 36
11　住居の敷もの（樹皮） …… 37
12　住居の敷もの（闊葉樹の葉） …… 37
13　木柱の出土状況 …… 38
14　木柱と土器類の出在状況 …… 38
15　木製品と土器類の出土状況 …… 38
16　木柱とその出土状況 …… 39
17　木柱の削りあと …… 39
18　甕形土器と実測図 …… 40
19　甕形土器類実測図 …… 41
20　籾痕のある土器 …… 41
21　壺形土器と実測図 …… 42
22　壺形土器・坏と実測図 …… 43

23　鉢形土器と実測図 …… 44
24　蓋形土器と実測図 …… 45
25　器台形土器と実測図 …… 46
26　こしき・高坏・土弾の実測図 …… 47
27　漆塗木製品 …… 47
28　桃科の実 …… 47
29　石製品と実測図 …… 48
30　第２次土生遺跡発掘調査報告展示会風景 …… 49

第Ⅱ部　久蘇遺跡

久蘇遺跡発掘調査概要 …… 51
1　久蘇遺跡の遠望 …… 53
2　発掘調査区の全景 …… 53
3　洗い場遺構（1） …… 54
4　洗い場遺構（2） …… 54
5　竪杵の出土状況 …… 55
6　土器の出土状況 …… 55
7　糸巻の出土状況 …… 56
8　木製品の出土状況 …… 56
9　木製品の出土状況 …… 57
10　ひょうたんの出土状況 …… 57
11　木柱の出土状況 …… 58
12　柱穴内の礎板 …… 58
13　土器類(Ⅰ) …… 59
14　土器類(Ⅱ) …… 60
15　木製品 …… 61
16　発祀用土製品 …… 62
17　勾玉と管玉 …… 62
18　果実の実 …… 63
19　石製品 …… 63

第 I 部

土　生　遺　跡

1　小城近郊遺跡分布図

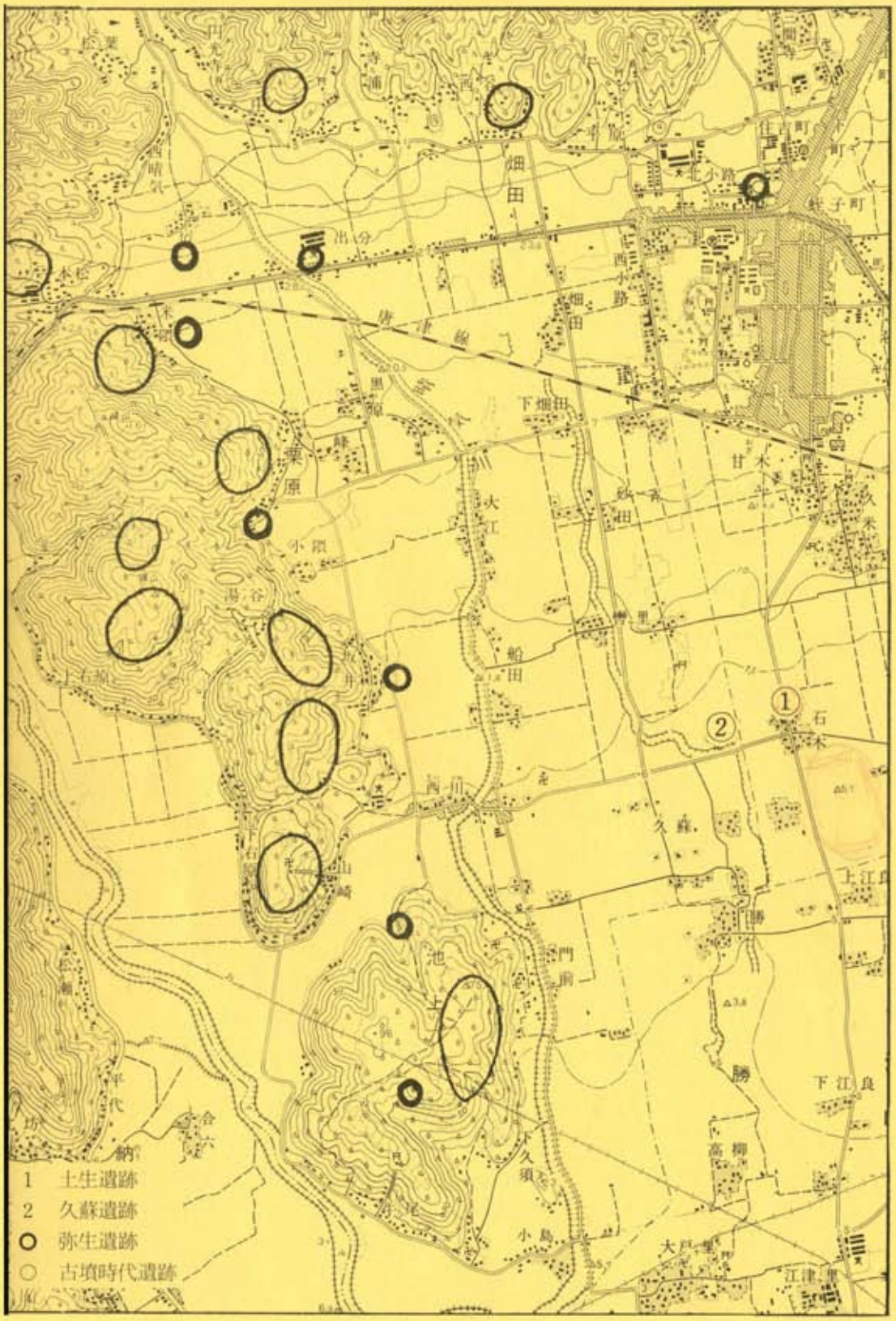
畑田
出分
西小路
下畑田
甘木
栗原
小隈
湯谷
船田
西川
久森
上江良
下江良
高柳
大戸里
江津里
小島
久須
池
山崎
①
②
1　土生遺跡
2　久蘇遺跡
弥生遺跡
古墳時代遺跡

Ⅰ．第１次　土生遺跡発掘調査概要

１．遺跡の所在地

佐賀県小城郡三日月町大字久米土生　2558番地

２．発掘調査の期日

昭和46年９月１日～同年９月30日

３．発掘調査の主体者

土生遺跡発掘調査委員会＝県教育委員会・三日月町教育委員会

４．発掘調査の経過

昭和46年８月27日，三日月町土生の石炭鉱害水田復旧工事現場で多量の遺物と遺構が出土している旨，県教委へ連絡があった。

この報に接した県教委は９月１日，土生の工事現場を調査したところ，当該度工事区（約３町２反）の中，約２分の１（１町６反）はすでに排土作業は完了し，地表面には足の踏み場もない程，弥生式土器片が散乱し，東西に幅約80cm，深さ約60cm，長さ100mに掘削された水路の壁面には黒土が黄褐色粘土層の随所に凹状に落ち込んでおり，この地が住居跡であることを明瞭に物語っていた。更に工事区の西端には径約30cmの柱根が点々と残存しており植物質遺物の保存が良好なことも示していた。散乱している土器片はその大部分が弥生時代中期に属するものであり，その他の時代の土器片としては弥生時代前期に属するもの若干と古墳時代須恵器片が見られたが，その数は極めて僅少であった。したがって，この遺跡は弥生時代中期前葉から，中期中葉（約2000年前）におけるかなり広大な住居跡であると考えられた。

そこで，県教委は９月６日から１週間の予定で，既削平，排土区内で原状地形を保っている部分にトレンチを入れ，とりあえず，１戸分のプランを確認するための緊急発掘調査を実施していたが，９月９日になって，工事未着手地区約 1.6 ha 部分の排土作業が始まった。耕作土下約25cmからおびただしい量の土器片と木片が出土したので，県教委は石炭鉱業合理化事業団および県農林部と談合し，工事の一時中止と工事の設計変更

を決定した。この間に工事未着手地区で確認のための発掘調査を10日～15日に緊急に実施することになり，徹夜で作業を進めたが，質，量的に貴重で豊富な遺跡であったため，予定は大幅に遅れて，一応9月30日をもって調査は終了した。10月2日には発掘した住居遺構は厚さ10cmの白砂を敷いて，水田下に再埋没した。

5．遺跡の環境

天山山地は比高 400～ 500m のかなり急な傾斜で佐賀平野に臨んでいる。その山麓線は東西に一線を劃しているが，その線上に小城町は位置する。岩蔵谷に源を発している祇園川と晴気谷に源を発する晴気川の両河川によって形成された扇状地上に集落は形成されている。この小城町から南へ約2km，海抜5m の水田地帯に土生遺跡は位置する。県道牛津～小城線のすぐ西側，小城よりの地点である。この一帯は条理制の遺構が県内でも最も豊富に残存しており，三日月町では山麓部を除き，各部落が方6町1里を村域とし，地割りも1～36割を1部地名として残っている。

集落は現在でも練ケ里，大戸ケ里，四条，五条などの名称を残しているが，江戸時代まではすべての村落にケ里を付称していたようである。現在でも宅地化が進んでいない部落の平均耕作反別は1部落約30町歩であるから，1部落25戸平均の宅地を合算すると約36町になり，1部落の広さは大化以来殆んど変化はないと思われる。

肥前風土記小城郡の条に「昔者此村有土蜘蛛造堡隠之不従皇命日本武尊巡幸之日皆悉誅之因号小城郡」とあり，小城の語源は乎岐（ヲキ），堡（ホキ）に帰因するものと思われる。更に三日月については和名抄に「小城郡甕調美加都岐あり，名義は上古に土師部住て甕を造て御調に奉りしなどにて負せたるべし」とあるので，三日月の古語は甕調であったことが考えられる，元禄図には「小城郡三ケ月郷12村あり」と見える。

土生遺跡の西方約1km，三里小学校前の低丘陵には弥生時代中期の甕棺群が，北方約2km，晴田小学校の校庭にも中期の甕棺群遺跡が存在する。

又，縄文時代遺跡としては土生遺跡の北東約4kmに竜王遺跡があり，縄文時代早期(約8.000年前）の押型文土器，前期(約5.000年前）の曽畑式土器および中期(約4.000年前）の阿高式土器を包蔵している。

弥生時代に続く古墳時代遺跡として，この遺跡の西に接して同年10月～11月に発掘調査を実施した小城町久蘇遺跡がある。3～4世紀頃に比定される遺跡である。

遺跡の西方約4kmには佐賀平野の西限で，多久市との境界ともなっている両子山系が南北に伸びているが，この山麓にはおおむね古墳時代後期に属する一本松古墳群，鏡山古墳群，渋木古墳群および赤佐古古墳群があり，この地が古墳時代において，肥前風土

記記載の土蜘蛛（つちぐも）の地として栄えていたことを物語っているようである。

従来，弥生時代におけるこの地区の海岸線は国鉄長崎本線の南約1kmに推定されていますので，東に祇園川，西に晴気川，牛津江川に挟まれた土生の地は汀線まで約3kmの所に位置し，水田農耕に最適地であったと考えられる。

6．発掘調査の概要

発掘面積はブルトーザによる削平を受けていない工事区のうち，60アールの1区劃については東西にトレンチを設定した結果全面に遺構が確認されたが，遺跡の重要性と期日の制約および調査体制の不備によって必要最少限度の範囲に止めたので，約2アール強である。従って，今回の発掘調査結果のみでこの遺跡の全貌を知ることは不可能である。

1．住居遺構

住居跡と推定される遺構は5箇所確認されたが，青色粘土層のためその何れも僅かな掘り込みを残すのみで，完全な竪穴住居址を確認することはできなかった。住居が構築されている地山が青色粘土層であるために，竪穴の壁面が自然に，或いは人工的に崩壊したのかあるいは削平されたためではないかと考えられる。

しかし各箇所ともに部分の発掘にとどまり，全体を追求していないのでどのような形状の住居跡であったかは不明であるが，部分から判断した場合，ほぼ円形をなす竪穴住居跡が推定される。

住居遺構には写真で見るような柱根が総計15本残存していた。その他に径10cm～5cmの小柱根が若干残存していた。

柱根は地山である青色粘土層に柱を埋め込むために最少必要な広さおよび深さだけ二段掘りで掘り込んで埋めるいわゆる掘立て柱である。しかし，埋め込むのに二通りの手法がとられている。

(1) 柱根の切り口が平面である場合には掘り込み穴にじかに埋め込む。

(2) 柱根の切り口が木を伐採したままの状態の場合，即ち，鋸を使用していないので，切断部の上下部分の肉を削り落し，僅かに芯が残った段階で木を押し倒してあるために木口の部分は鈍重に，しかも芯を短かく出しているエンピツのようになっているが，かかる状態の柱は穴の底に草や藻類を敷き，更に，厚さ約2cm，縦25cm，横23cm位の板をおいてその上に柱を固定している。いわゆる礎板の使用である。柱の先端が鈍く尖っているので，礎板は大抵が中央部で凹面を呈している。軟弱な青

色粘土層に埋め込むために柱が自然に沈下するのを防止する手法と思われる。根固めに小石や土器あるいは木炭を使用したものは確認されなかった。

一例であるが礎板の下面が焦げたものが出土した。腐蝕を防止するために意図的に焼いたものであろう。

柱の根の部分はいずれも若干の面とりがなされると共に，次の如き2種類の加工がなされている。

(1) 2箇の不整円孔が柱根の端の部分に抉(えぐ)られており，この2つの孔は内部で貫通している。その孔は住居床面にあるのではなく，何れも柱根の端にあり，当然，青色粘土層中に埋め込まれる位置にあるために貫穴としての用途は考えられない。

工楽氏（前文化庁記念物課，現在は奈良文化財研究所）は，現地視察の際，飛鳥・奈良時代にはその技法が知られていたえつり穴ではないかと指摘されている。

(2) 柱の下面にくり込みを作ってある柱が出土したが，これはくり込み部に横材をはめ込み，柱のよじれと沈下を防止する2つの目的のために考えられた手法と思われる。いわゆる根がらみの手法である。

柱は地表に対して垂直若しくは若干，内傾すべきであろうと考えられますが，土生遺跡の場合，その何れもが若干ではあるが東南へ傾斜している。その原因として，北西面からの洪水と冬の季節風が考えられるが床面と思われる部分に砂礫の堆積がないことから，やはり北西の季節風による傾斜ではないかと思われる。

発掘された面積が狭少であったこともあって柱間の距離には1定の法則は確認することは出来なかった。

2号住居跡の床面と推定される部分に，木の皮を組んだようにして敷きつめた部分が確認されたが，はたして敷き物であるかどうかにわかに断定することは不可能で，今後の調査で明確にしなければならない問題である。若し，床面の敷物であった場合，この住居跡は竪穴式住居もしくは平地式住居のどちらかになり，高床式住居の存在は考えられない。柱の材種は現在まだ種の同定は行なっていないので不明である。

2. 木　器

(1) 板　鍬

全長62cm，厚さ 1.5cm，幅13.5cm，柄の角度は約55度の傾斜をもつ幅のひろい，身の薄手な鍬で側辺および刃先部を若干斜めに削っている。鉄の刃さきが本来あったかどうかは不明である。1挺出土した。

(2) 二叉鍬

全長約43cm，最大幅約16cm，身と柄の角は約63度の二本歯鍬である。胴部に比して頭部はやや狭まり，背は山形に削ってある。二挺出土した。

(3) 三叉鍬

頭部を欠失しているので全長は不明であるが歯長約30cmの三叉鍬である。背には山形削平の手法は見られず板状を呈し，柄つぼ穴には前記２例とほぼ同じ約55度の角度がある。出土は１例である。

(4) す　き

出土したすきは身を欠失しており，柄の部分だけであった。現在長は約50cmで，現在のスコップ状の把手をなし，三角形に抉りとられている。出土は１例である。

(5) 柱状片刃石斧の着柄

土生遺跡から太形蛤刃石斧，柱状片刃石斧および扁平片刃石斧などが出土したが，その使用方法をうかがい知ることのできる資料として，柱状片刃石斧の柄が発見された。折損しているのでその全容を知ることはできないが形状はほぼ推定することができます。

木の幹と枝のまたの部分を巧みに利用してあり，斧の台は全長約20cmで，台部に斧をはめこむための溝は長さ約12cm，深さ約３cmにえぐりとられている。斧を縛りつけるための工作は溝側にも，又，反対側にもはっきりとは認められない。台部と柄部との角度は約60度である。

(6) 石　剣

出土の剣は茎の方を折損しており，先端部から約15cmが残存していた。金属製の剣を模して，丸木を削りおとして作られたものと推定される。

(7) 刳　物

容器が４例出土した。その何れも完形品ではないので，容器名を確定することは困難であるが，杓子，皿，椀，片口の４種であろうと考えられる。

(8) 漆　器

内外を黒漆で塗った椀が１個出土した。

(9) 火鑽臼

出土した火鑽臼は木の厚さ約 1.7cm，幅約２cm，長さ約50cmの板の上に焼痕のある直径約１～ 1.5cmの小円孔が約18個，３cm位の等間隔にあけられ，円孔の１側面には細い溝が切ってあり，この溝もまた黒く焦げていた。

(10) 紡織具

３cm角の麻布が出土するとともに，紡織具の一部分と思われる加工木材が出土した。しかし，それが織機のどの部分であるかはにわかに断定できない。

3．土　器

土生遺跡で出土した土器の量はミカン用ダンボール箱約30杯分にも達しており，現在，こうした大量の土器を瞥見したにすぎないが，その概要は次のとおりである。

土器の色調は赤褐色を呈し，焼成も良好である。形状的には甕形土器が主体をなしており，底部，口縁部には手法，形状に若干の相違が認められ，５類に分けることが可能と思われますが，大分類的には２型式に包括されます。

即ち，北九州地方出土の弥生土器分類の第二形式と第三形式に比定される。量的には第二形式が主体をなしている。

第二形式土器

○壺形土器が若干出土したが，底部は平底で，口縁部は高く，外反している。

○鉢形土器は数点出土しましたが，口縁は平坦な面となっている。

○甕形土器が主体に出土した。口縁部は概して平坦面をなしており，底部は上げ底で，外観上は厚い底の様態を示している。胴部の最大径は上腹部にあり胴中央から下部分は底部に直線的に移行する感じである。器面には成形に際しての刷毛目痕を残している。

○蓋形土器が若干出土したが，笠状を呈し，頂部のつまみは平坦ではなく，凹んでいる。頂部のつくり方は甕形土器の底部と全く同一である。器面には刷毛目を残している。

第三形式

○壺形土器は平底で，胴部の最大径は胴部中央よりやや上にあって，頸部は外反し，口縁部は断面形で鍬形を呈する。

○高坏形土器は脚が高く，裾はあまり広がらないものが出土した。坏部は皿形で，口縁の断面形は鍬状を呈する。高さは約30cm前後のものが多数を占めている。

○器台形土器は高さ約15cm前後のものが出土した。鼓形を呈し，中空である。くびれ部は中位にあり，成形時の刷毛目痕を残している。

○甕形土器がこの様式でも主体をなしている。第二形式の上げ底から平底へと変化するとともに底面積も若干増している。胴部の最大径は前者よりやや中央部に近く下がっている。口縁部は平坦で，断面形は鍬状を呈する。なお，口縁内側端に内側へのつばを形成したり，口縁外端が若干下がり気味のものあるいははねあげる形状のものも見られる。

以上，第二，第三形式に属すると考えられるものの他に，次のような土器が出土た。

○投弾……直径約２cm，全長４cmで卵型を呈する。

○手捏ね土器――壺・器台

○支脚……円錐台状で，底面径約5㎝，上面径約3㎝。

(4) 石　器

○太型蛤刃石斧	3	○抉入石斧	6
○柱状片刃石斧	2	○扁平片刃石斧	3
○石ノミ	5	○石包丁	6
○砥石	8	○凹石	3
○石鏃	3	○石錘	1
○石剣	3	○石戈	1

石器の材質は黒曜石製の石鏃を除いては，玄武岩，頁岩，硬砂岩で，硬砂岩は砥石に使用されている。

(5) 植物遺物

土生遺跡は地下水位が高く湿潤な地質であるために次にあげるような植物遺物が出土した。

炭火米，籾，梅，桃，瓜類，その他不明種3

このうち炭火米は潰れた甕の周辺から出土した。なお，種については厳密な同定は実施していない。

7. 出土遺物の科学的測定

土生遺跡出土の木質遺物の放射性炭素14による年代測定値は次のとおりである。

測定場所　九州大学理学部放射性同位元素総合実験室

測定者　同室　坂田武彦，長田美弥子

測定年月日　昭和47年1月31日，2月10日，2月17日

測定値　B・P2590 ± 200

8. ま と め

以上，各項で述べたとおり，土生遺跡は平地農耕住居跡で，その年代は弥生時代中期に属する単純遺跡である。しかし，石炭鉱害復旧事業によって遺跡の存在が確認され，事業を中止して（＝裏作の関係もあって期日順延に限度があった）の全く緊急かつ応急的な調査であったゝめに遺跡の全容はもちろん個々の事象についての綿密な調

査は不可能であった。したがって，今回出土した遺物，確認された遺構は土生遺跡の一端を知る資料でしかあり得ないが，それらの資料は農耕文化生成の過程における貴重な資料を本遺跡が極めて良好にかつ豊富に保存していることを示唆している。今後計画的な発掘調査の実施によって本遺跡の全貌およびこの期における文化様相が解明されていくことを十分に期待することができよう。

(文責　調査責任者　柴元静雄)

2　土生遺跡の遠望　　①土生遺跡
②久蘇遺跡

3　発掘調査風景（後背の山は天山）

4　土生遺跡発掘調査区域図

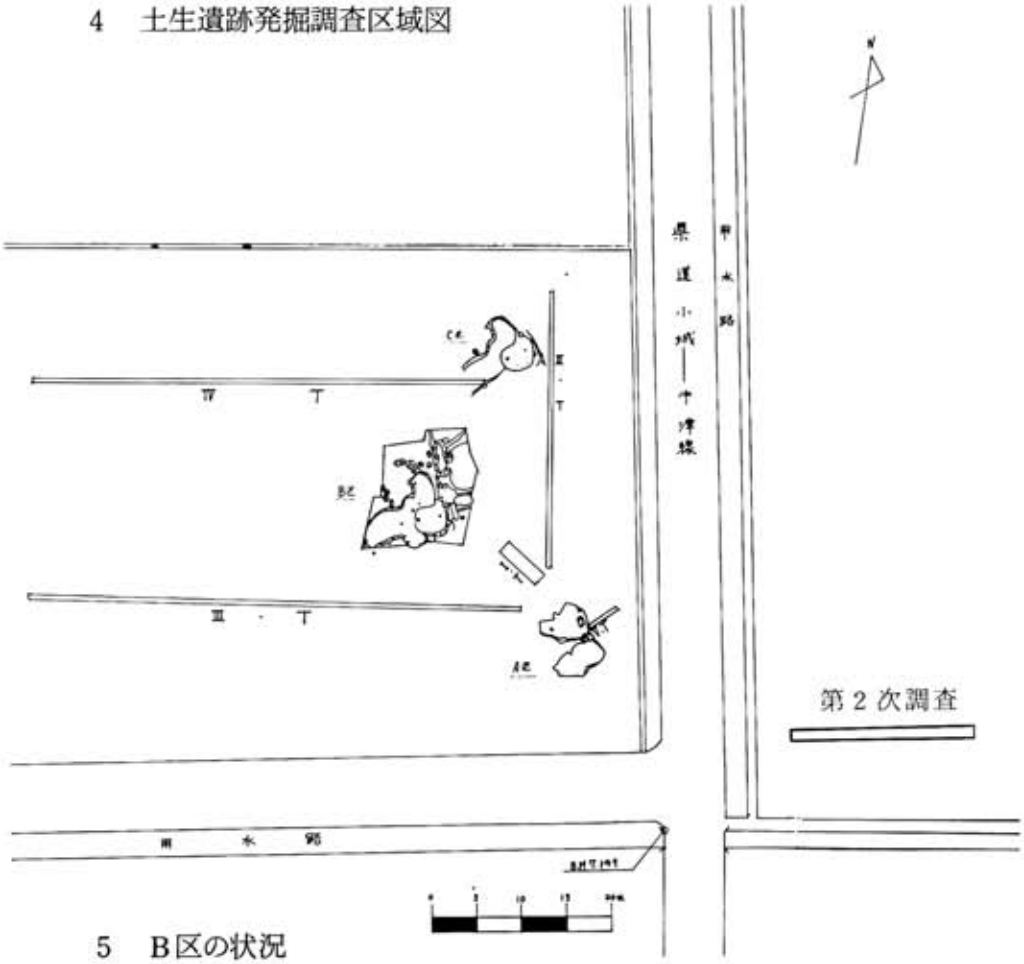

5　B区の状況

㉟ 870594 ②

6　土生遺跡Ｂ区遺構実測図

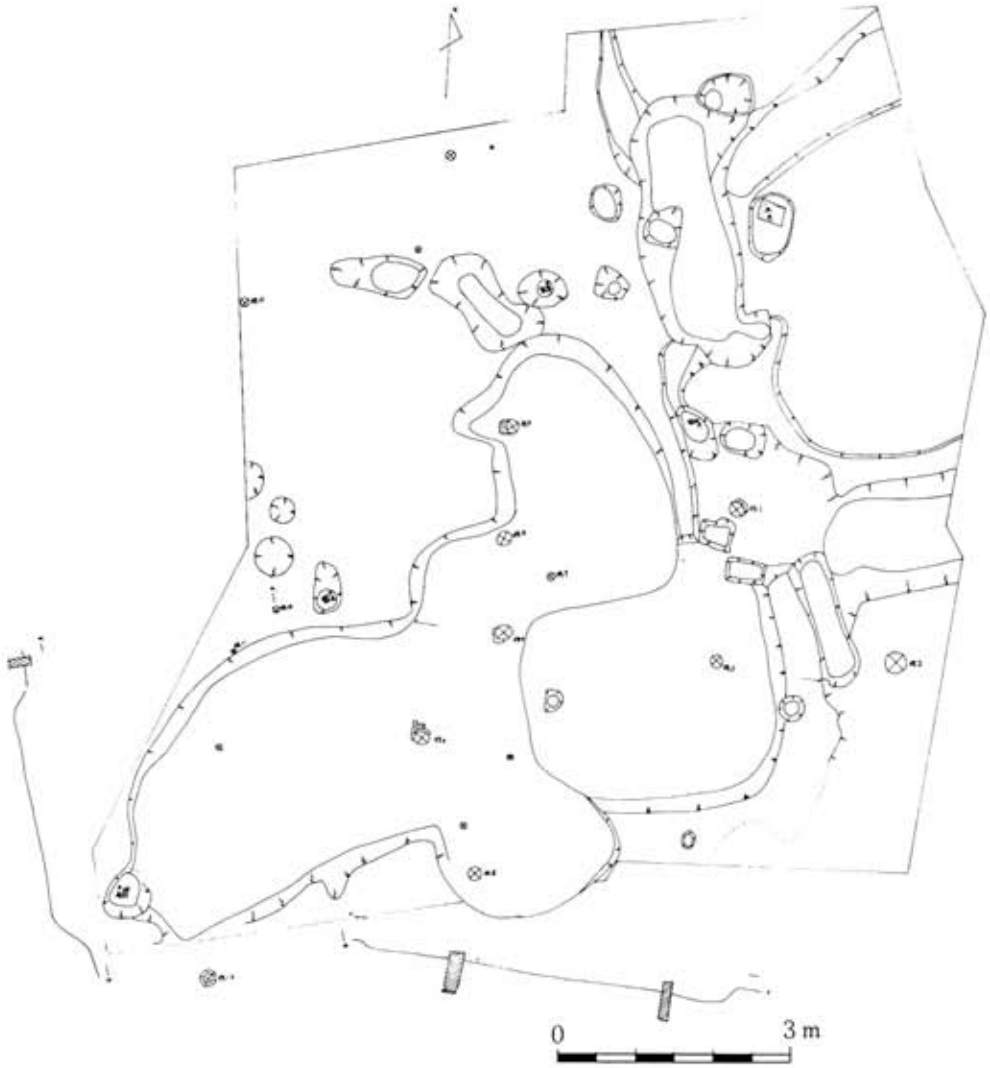

7　柱の出土状況

35-4 870595 ⑧

8　柱と礎板の状況

㉟ 870596 ⑨

9　柱の実測図

1号柱根堀り方断面図

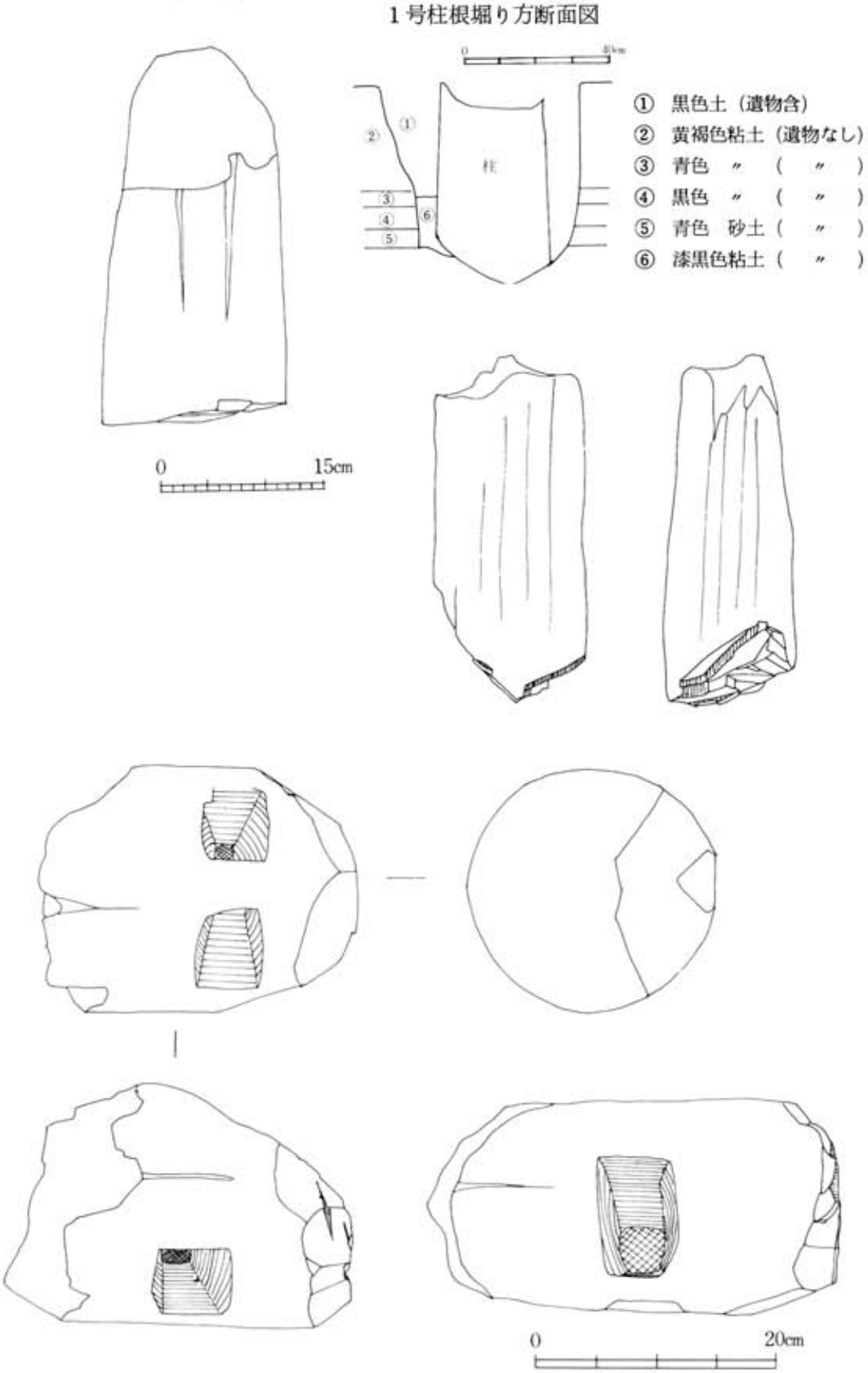

10　板鍬と刳物の出土状況

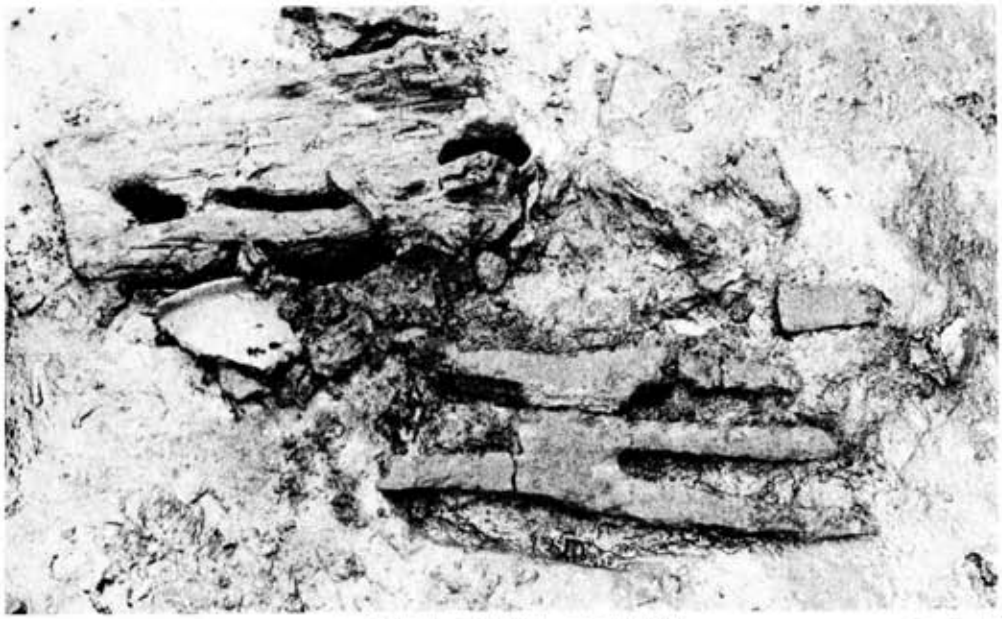

11　三又鍬と加工木材の出土状況

12　二又鍬の出土状況

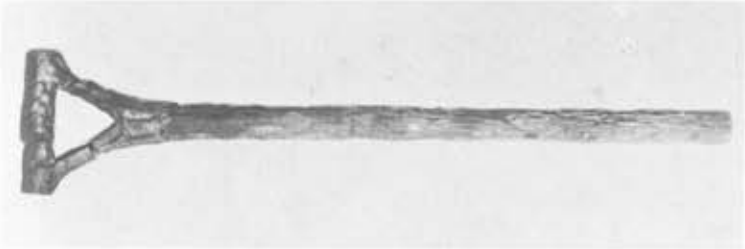

13 鋤　柄

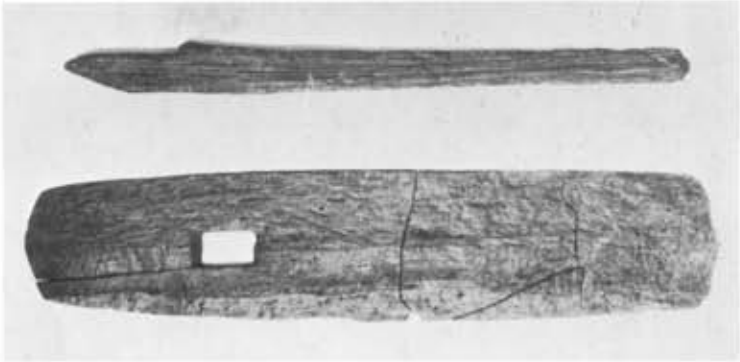

14 板　鍬

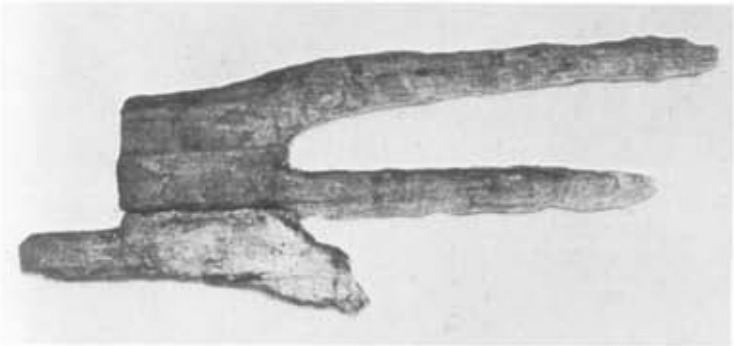

15 三 又 鍬

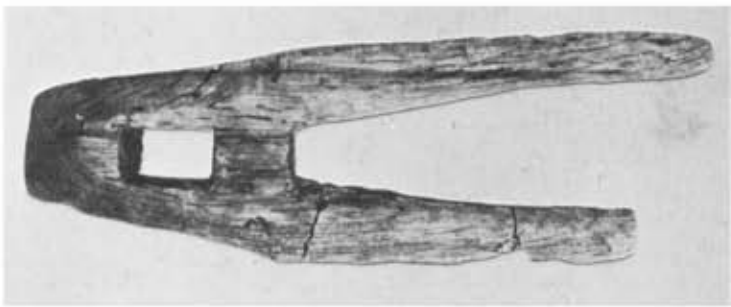

16 二 又 鍬

17　漆塗り椀と着柄の出土状況

18　木製品とその出土状況

19　火鑽臼の出土状況

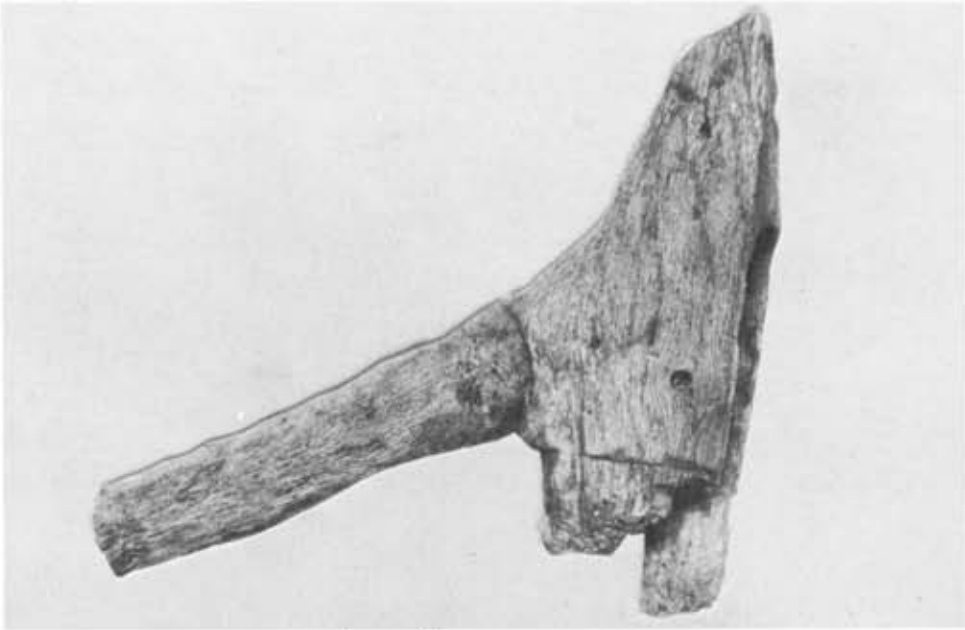

20 着　柄

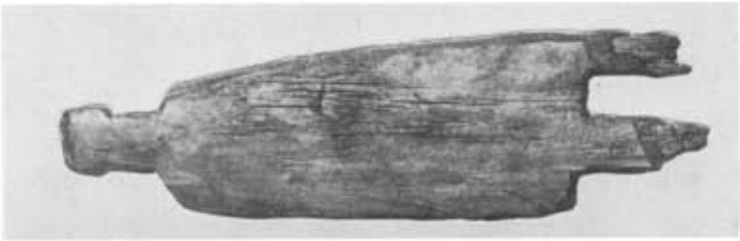

21 加工木材（上下）

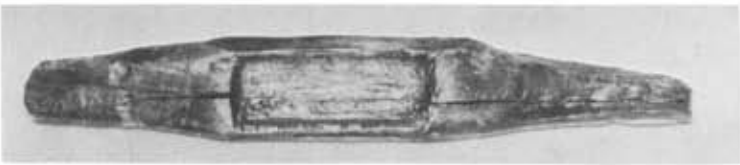

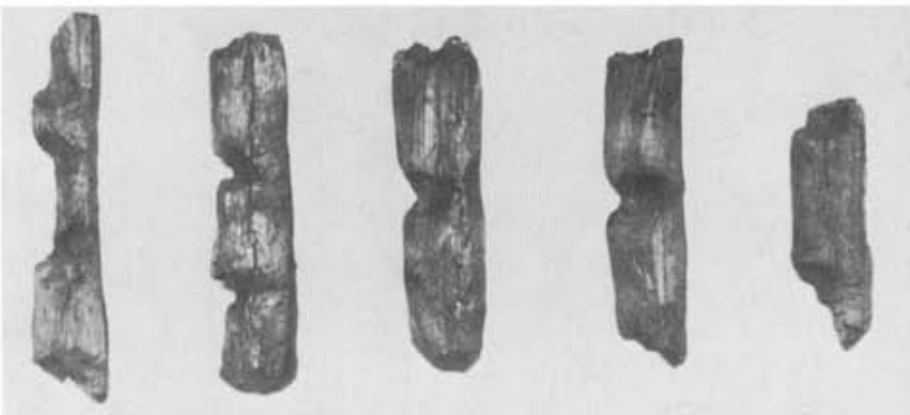

22 火 鑽 臼

23　土器の実測図

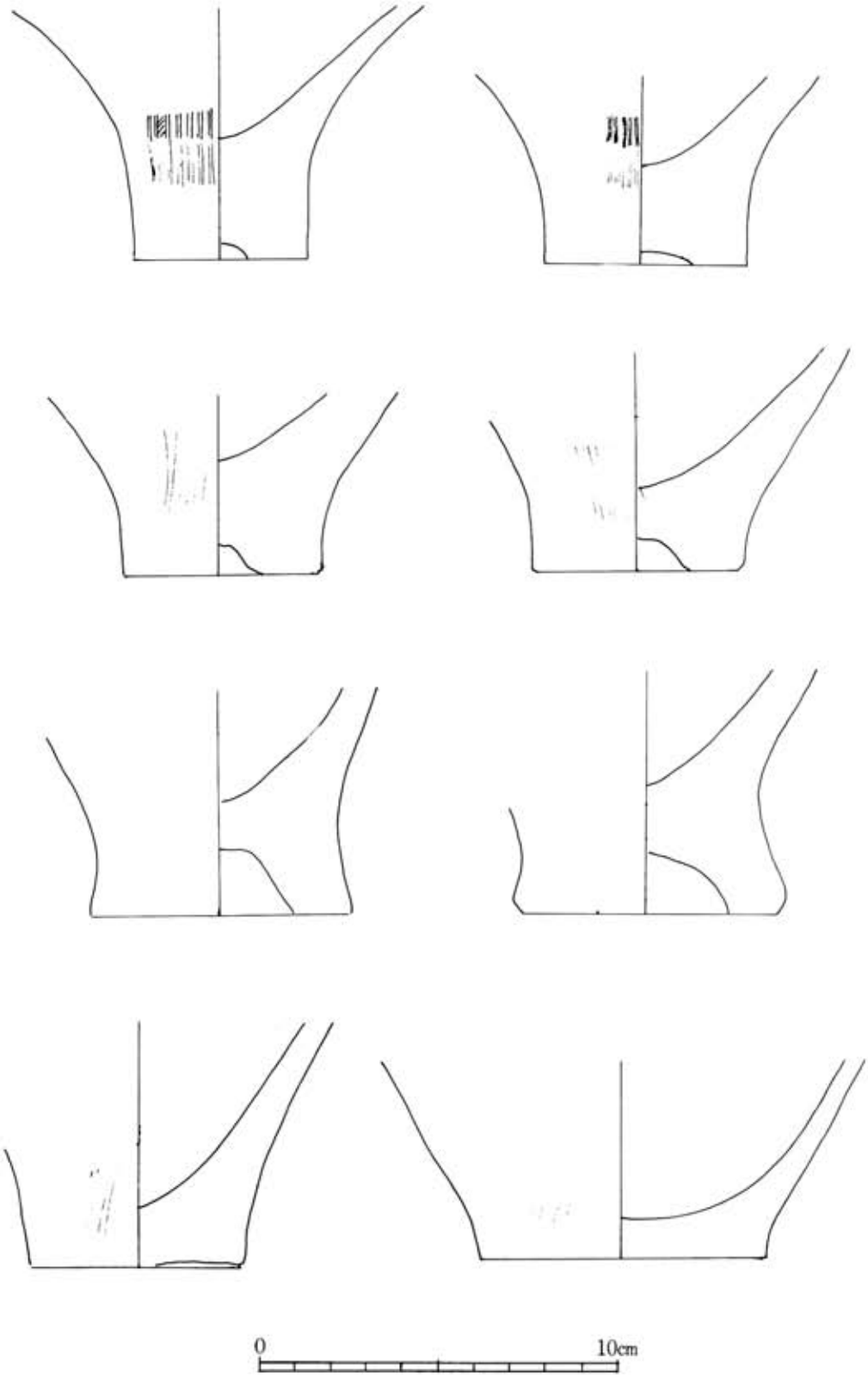

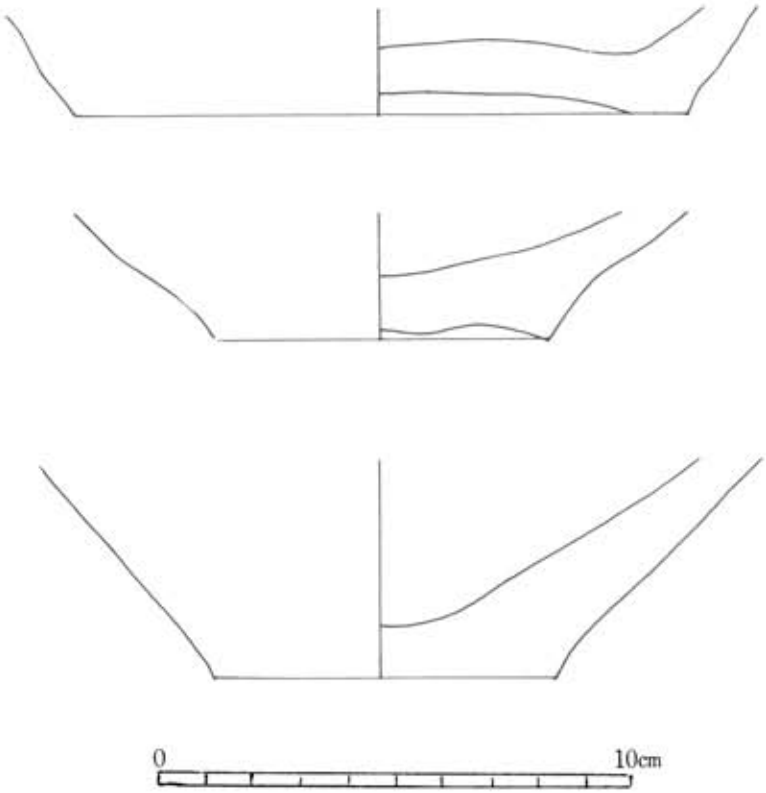

24　壺形土器

25　蓋形土器と甕形土器

26 土　弾

27 炭 火 米

28 石 の み

29 石　斧

30 快入石斧

31 石　戈

32 石　剣

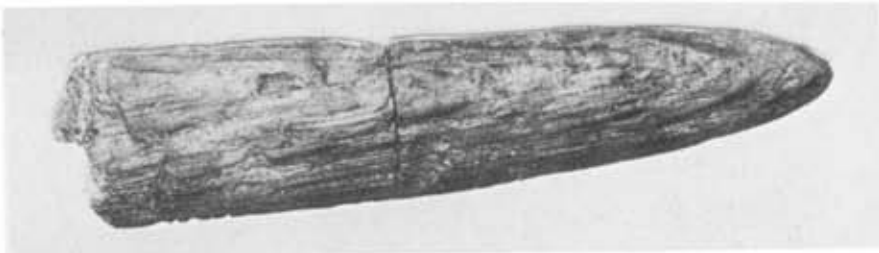

33 木 製 剣

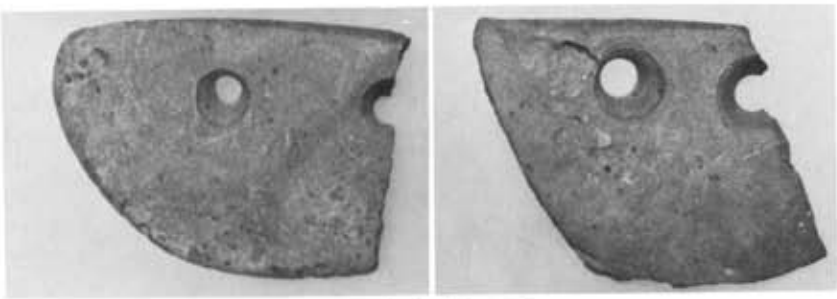

34 石 包 丁

Ⅱ．第２次　土生遺跡発掘調査概要

１．発掘調査委員会組織

１．調査委員会

委員長	大園　弘	佐賀県教委教育長
委員	鏡山　猛	県文化財専門委員
〃	七田忠志	〃
〃	村岡英次	三日月町町長

２．事務局

局長	永竹　威	県教委文化課長
次長	堤　敏一	三日月町教育長
〃	田中寿義雄	県教委文化課課長補佐
庶務・会計	安本雪男	〃　文化振興係長
	中野安正	〃　庶務係
	草野　優	三日月町公民館主事

３．調査員

調査総括	木下之治	県教委文化財調査監
調査主任	柳川俊二	〃　文化課文化財係長
調査責任者	木下　巧	〃　文化財係
調査員	山本弘道	〃
〃	佛坂勝男	県遺跡調査員
補助	天本洋一・藤井　要・長谷川信明	
	小城高校社会研究部・三日月町土生・石木の有志	

２．発掘調査の経過

昭和46年９月に発見された土生遺跡の集落の範囲を確認するとともに，本遺跡の建築遺構を探査することによって本遺跡の性格づけと，その保存措置を構じることを目的とし国庫補助金を得て発掘調査を実施した。

発掘調査は，昭和17年10月２日から開始し同19日に終了した。調査は，遺跡の範囲確認班と建築遺構探査班の２班に分けて実施した。

また，調査が終了した時点で，出土品を中心として「土生遺跡展」を地元土生公民館で18・19日の両日開催した。

3．土生遺跡発掘調査の概要

1．土生遺跡の範囲確認調査

(ア)東限　本調査区域の東方100 m に畑が水田に囲まれて存在する。この畑に幅2m・長さ7m のトレンチ（以下トレンチという）を約100 m の間に6箇所設定した。これらのトレンチからは何らの遺物も遺構をも存在しなかった。

また，この畑に北隣する休耕田に2箇所のトレンチを設定したが，遺構は発見されなかった。

この遺跡の東限は更に西方と考えられるに至ったので，本調査区の東端から約40 m の間の畦と水路に3箇所のトレンチを設定した。しかし，このトレンチからも遺構を見出すことはできなかった。

本調査区域の東側は，水田であるため発掘不能である。このため，トレンチ棒探査を濃密に実施することにした。この結果，この遺跡の東限は本調査区の休耕田南端から5m 余，北端から8m 余を結んだ線が東限と推定されるに至った。

(イ)北限　本調査区域の北部には広範囲にわたって弥生式土器が表面採集されてきている。そこで，まず県道の東部を対象として調査をすすめた。本調査区域の北方100 m および250 m の地点に東西に走る農道がある。この農道に県道より東方へ約100 m の間にそれぞれ4箇所・3箇所のトレンチを設定した。

その結果，南農道の西トレンチより炉址が発見されたが，15m 東のトレンチからは何ら遺構を見ることはなかった。北農道のトレンチからは弥生式土器の包合層があったが遺構は発見されなかった。

しかし，この調査区域（20000㎡）全域が，耕作田であるためにトレンチ棒探査を余儀なくされた。

その結果，南農道の北10m から30m の間約20m が無遺物帯をなしていると推定された。いわゆる土生遺跡は，この南農道北約10m 辺りが北限と考えられるのであって，それより北側に存在する土器片や遺構は，土生遺跡に続く他の集落跡と推定されるのである。

県道の西側は，この遺跡の第1次調査が実施せられた区域を含む地域であって，調査区以外は鉱害復旧事業による基盤整備が終了している。第1次調査区の北方100mと200mに東西に走る農道があり，4箇所と5箇所のトレンチを設けた。また，第1次調査の西40mの休耕田にもトレンチを設定したのである。

この結果，灰黒色粘質土層（遺物包含層）がわずか5cmないし10cm程度にまで削

平されており，遺構の確認は困難であるところが多かった。また，遺物包含層の上には，約50cmの山砂による埋立層が，その上に耕作土が約25cm覆っているのであって，耕作田におけるトレンチ棒探査も意味をもたなかったのである。

結局，県道東側の北限線を延長することによってそれを推察することにしたのである。

(ウ)西限　この遺跡の西方も鉱害復旧工事が終了している地域であって，確認探査の意味をもたなかった。昨年８月末に筆者が確認した遺構や，地域住民の言による遺物（土器・木片等）の出土地点などを考慮すると，県道から西約 200mあたりがこの遺跡の西限と考えられるのである。

(エ)南限　発掘調査区の南側は，小川を狭んで石木部落の宅地となっている。これに６箇所のトレンチを設定して調査した。

この結果，この水路から30m南方までが土生遺跡の南限であることが確認されたのである。

(オ)範囲　つまり，土生遺跡は南北約 150m，東西約 250mの範囲をもつ集落跡と考えられる。

また，遺構の保存状況は，県道の西側は第１次調査区を除いてブルドザーによる削平で，遺物・遺構がほとんど破壊されている。しかし，県道東側の耕作土より下層は処女地であって，遺物・遺構は原形のまま保存せられ，とくに木質の器具などの保存も良好であると考えられる。

２．建築遺構の調査

第１次発掘調査を実施した区域の県道をはさんで東側の休耕田を対象に，建築遺構の調査を実施した。巾２mと長さ25mのトレンチを東西に設定した。この調査によって，地表下約60cmの地点から，住居に関係する木柱・敷物，食生活に関係する土器類・果実，および生産用具として木製鋤・木製鍬など，豊富にして，且つ良好な保存状態で出土したことは注目されるのである。

(ア)土器類　この遺構から出土する土器には，鉢形土器・壺形土器・広口壺形土器・甕形土器・蓋形土器・大形壺形土器・高坏・器台・坏および単孔甑などがある。

このうち，甕形土器が量的に主流を占めており，食料の貯蔵用として，また炊事用として使用され，生活の安定性を窺うことができよう。一点ではあるが，古墳時代の甕（みか）を起想させる大形壺形土器が出土していることは注目される。

これらの土器群は，すべて弥生時代中期に比定されるものである。

(イ)生産用具　住居の床面と考えられる所から，他の木材と重ねられた状態で出土しており，その保存状況はすばらしく良好である。木製平鍬・木製鋤・単孔木板および多孔木板などがあるが，このうち有孔木板の用途は不明である。

(ウ)住居跡　竪穴式住居と推定される遺構が２箇所確認された。その１戸は，直径約３ｍの竪穴式住居である。床面には木葉と樹皮を幾重にもかさねて敷きつめてあり，竪穴の外側に接して，直径約15cmの柱が１本確認された。（完全発掘をしていないので，南側は不明である。）この住居跡に隣接して，直径５ｍないし８ｍと推定される竪穴住居跡がある。（これも完全発掘を実施していないので西・南部は不明である。）これの床面にも木葉と樹皮を敷きつめてあり，今次調査で初めて確認されたものである。この床面のほぼ中央と思われる所に，直径28cmの柱が２本立っている。このうちの１本について精査したところ，この遺構から出土する土器群と同時代に整形され，家屋の柱として用いられたことに疑問をもつ材料は何ら発見することはなかったのである。

(エ)その他の遺物

１　土弾　　２　漆器　　３　籾痕土器　　４　桃実

1　遺構の全景

2　遺構実測図

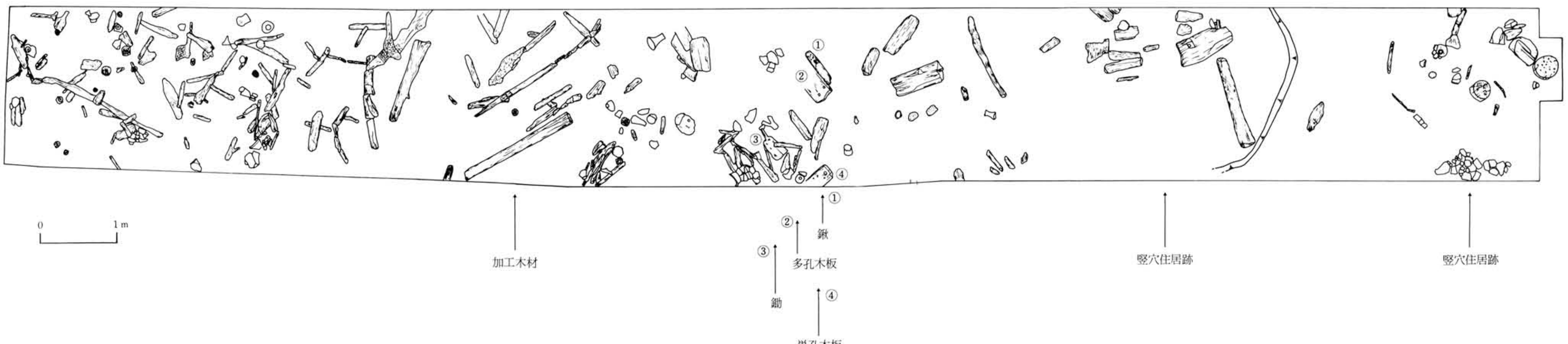

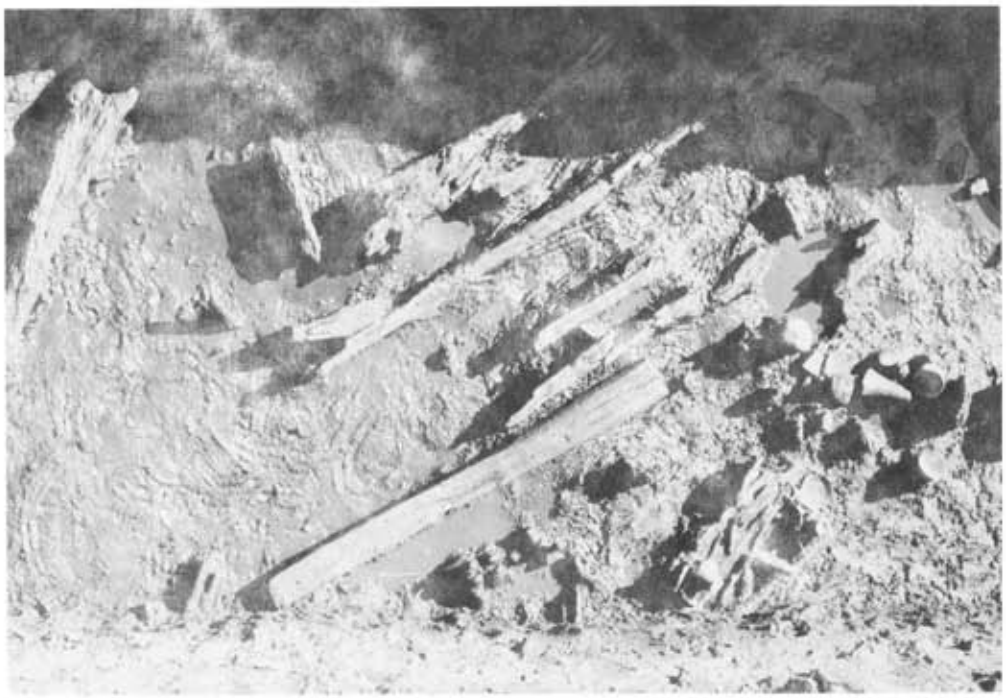

3　加工木材等の出土状況

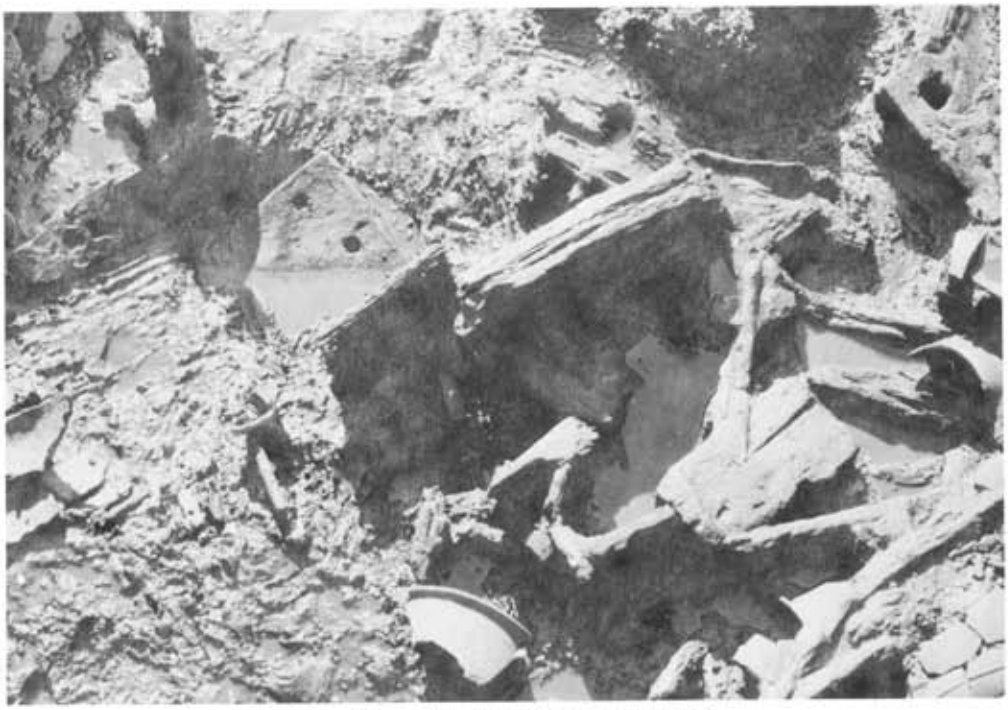

4　鋤・鍬など木製品の出土状況

5　板鍬と実測図

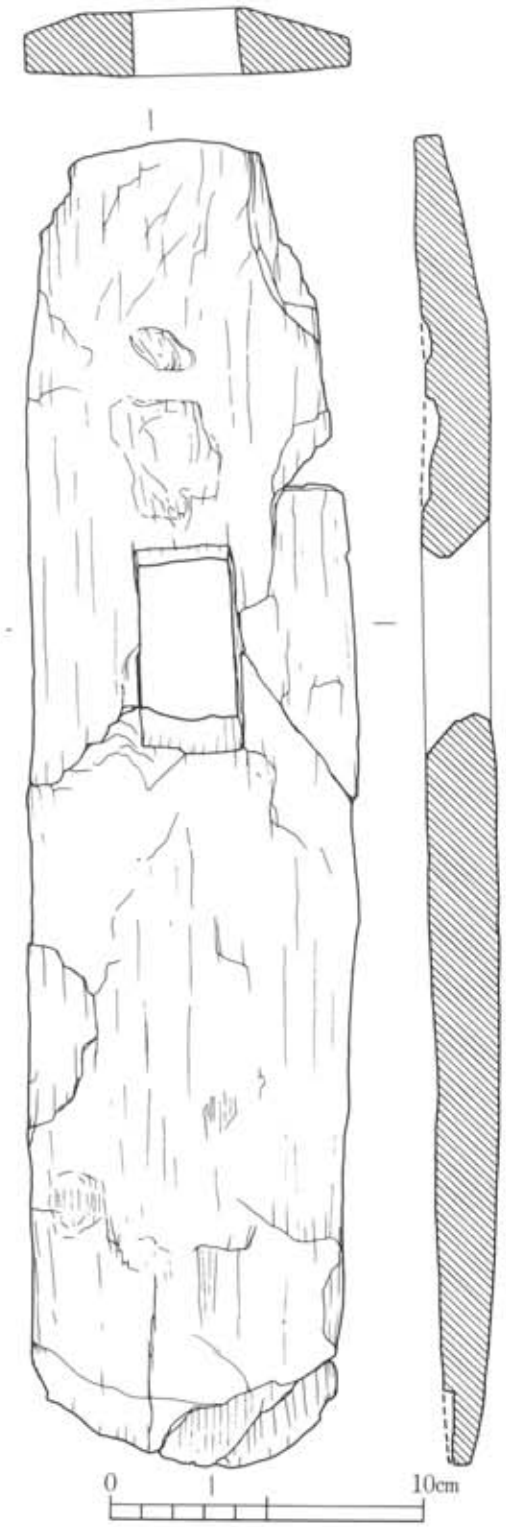

6　鋤と実測図

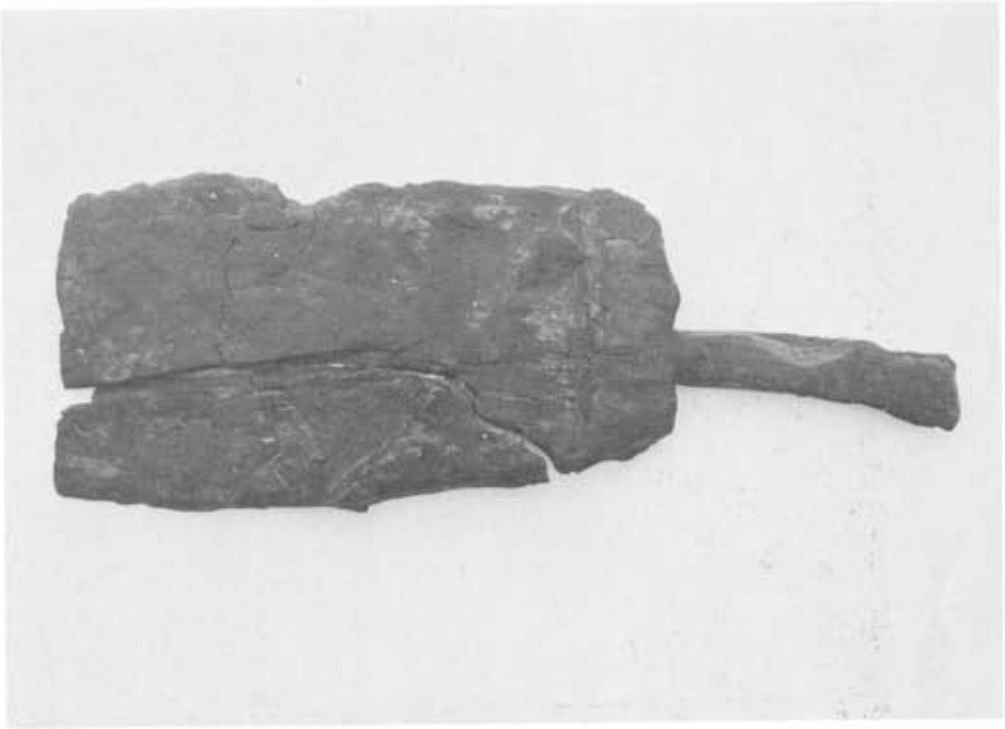

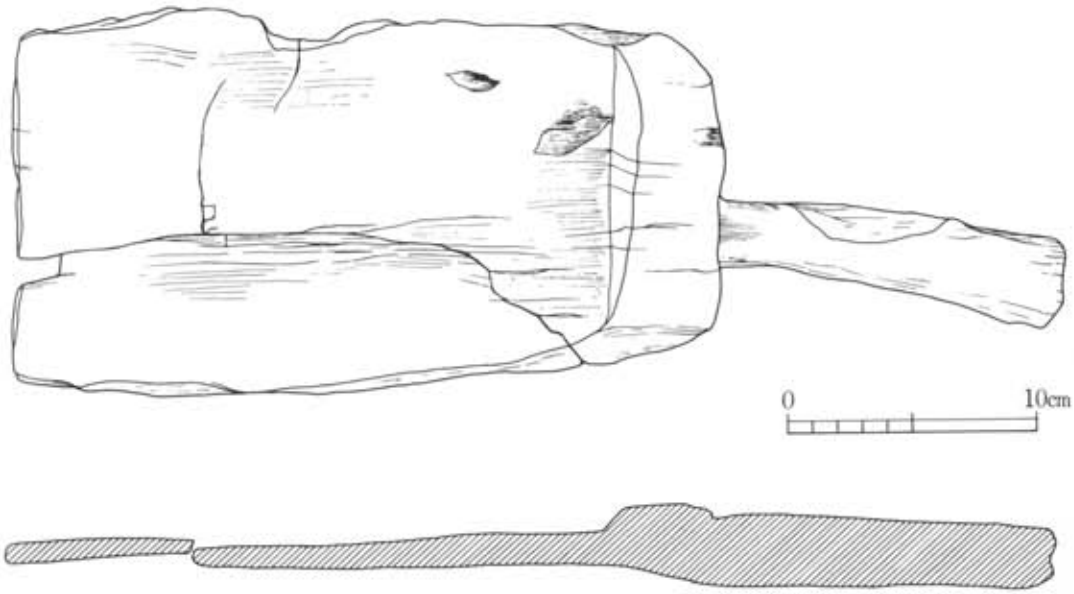

7　単孔木板と実測図

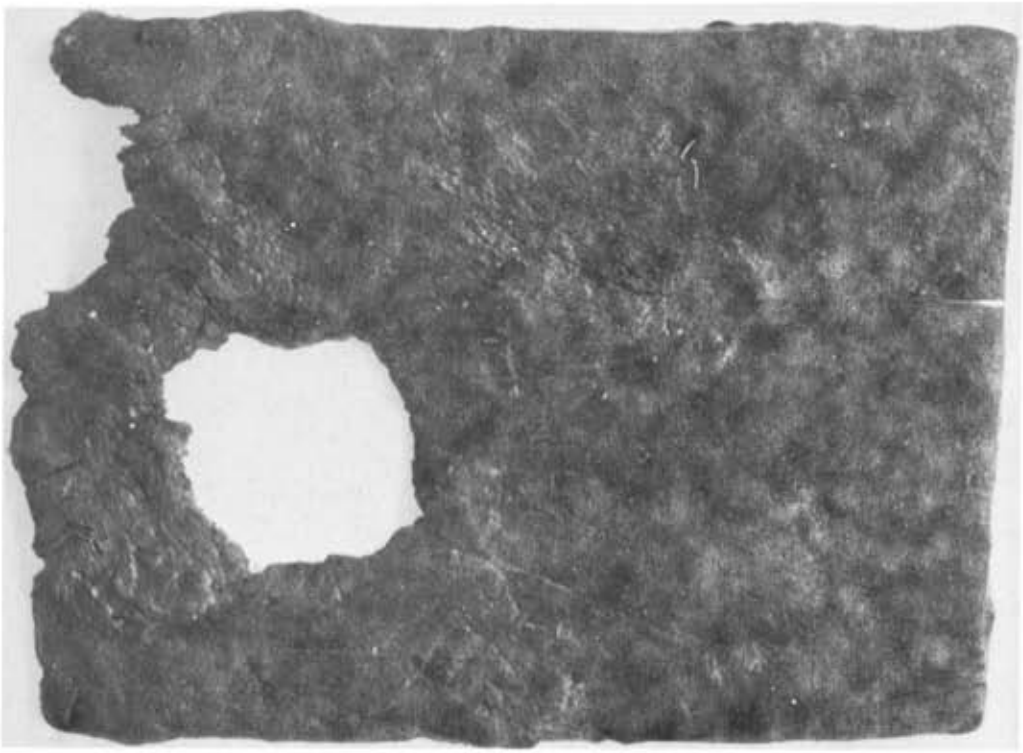

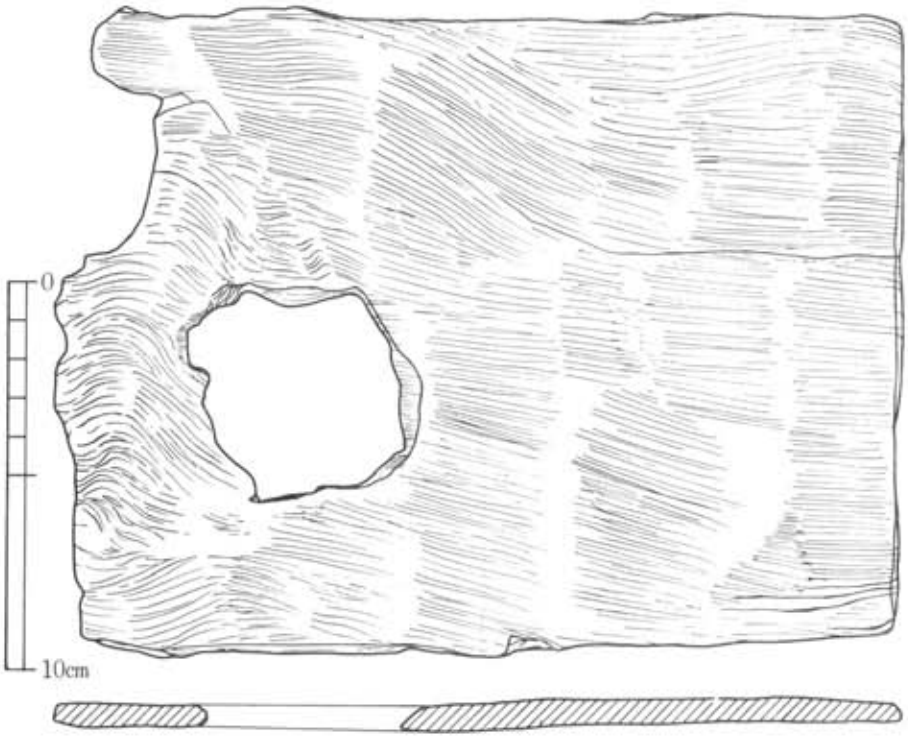

8　多孔木板と実測図

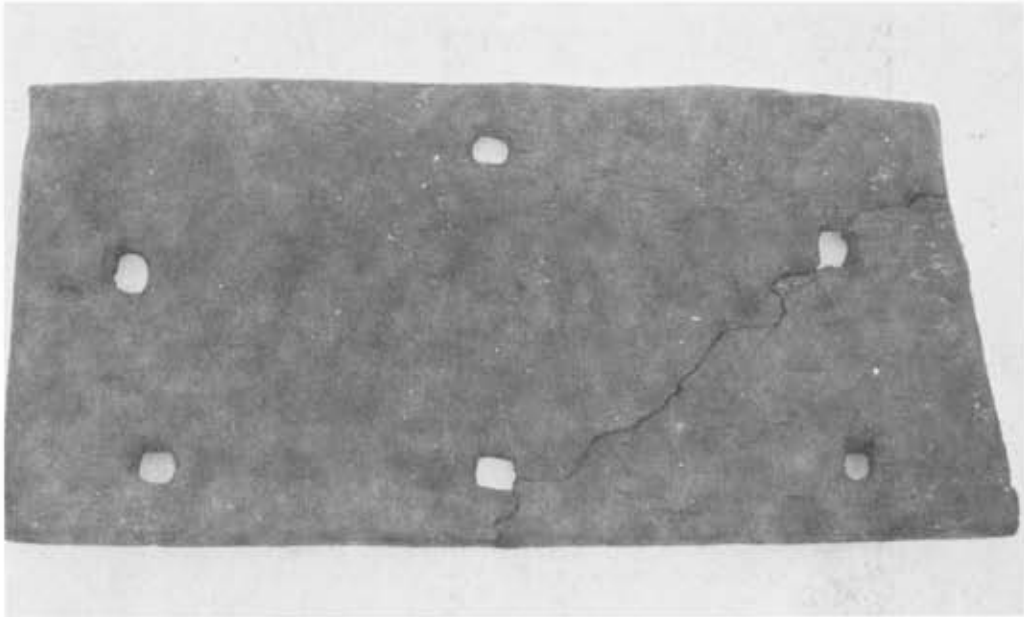

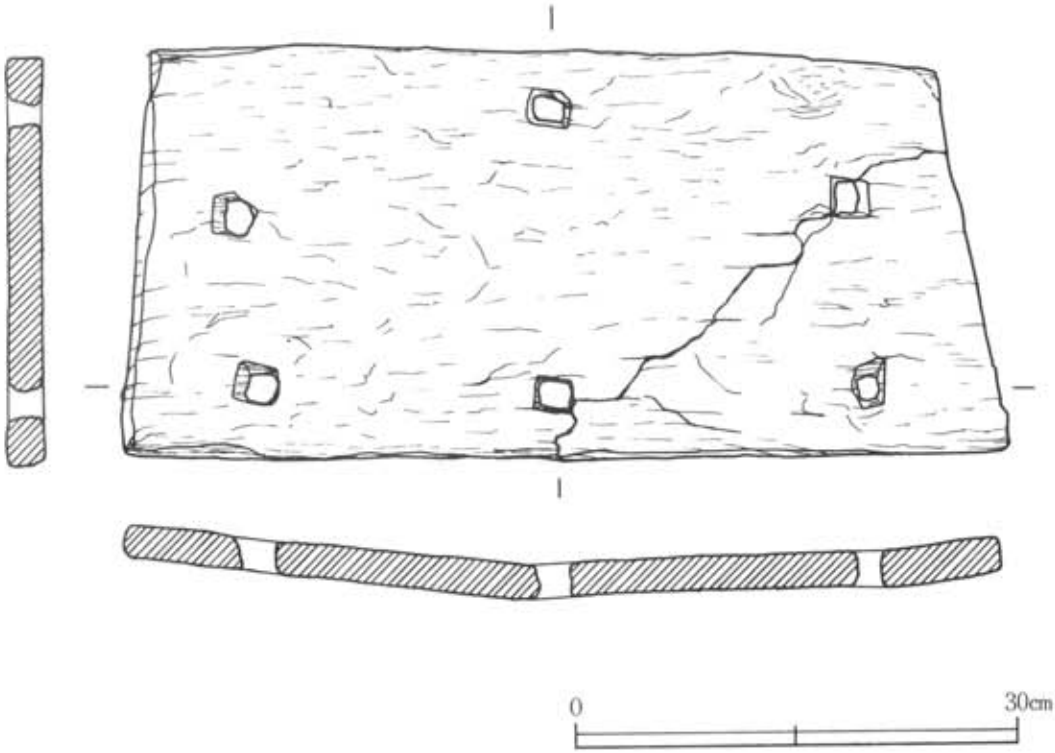

9　住居の床面と加工木材

10　住居の敷もの

11　住居の敷もの（樹皮）

12　住居の敷もの（闊葉樹の葉）

13　木柱の出土状況

14　木柱と土器類の出土状況

15　木製品と土器類の出土状況

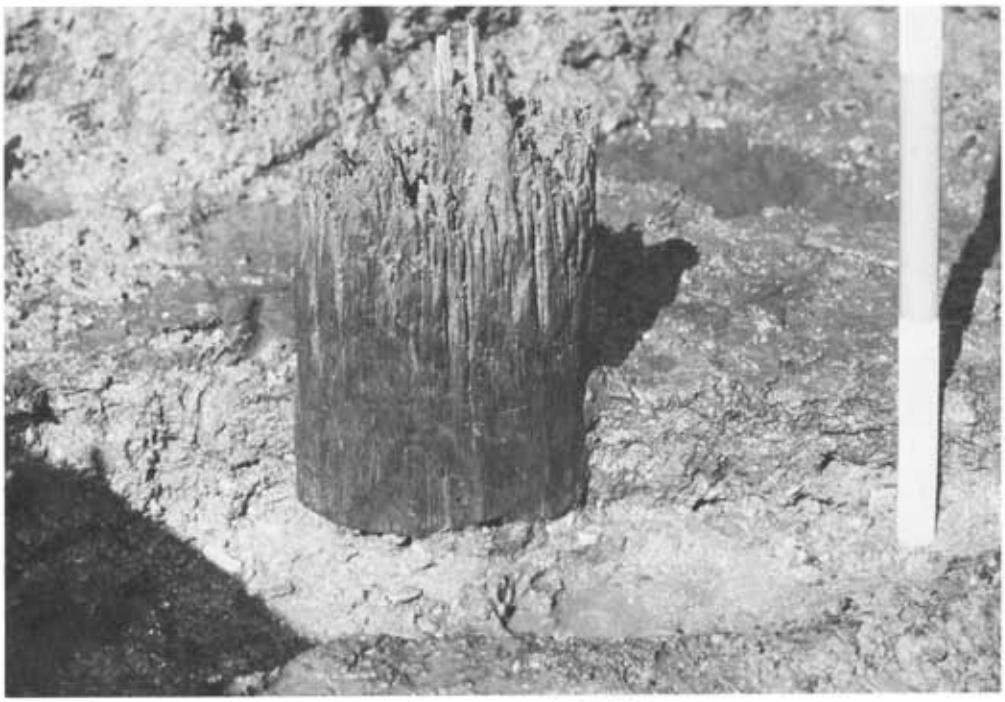

16　木柱とその出土状況

17　木柱の削りあと（底部）

18　甕形土器と実測図

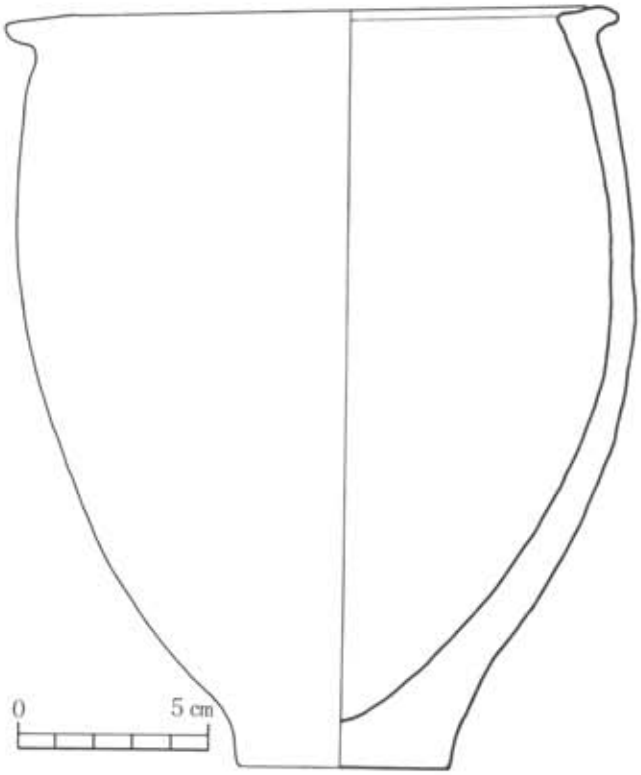

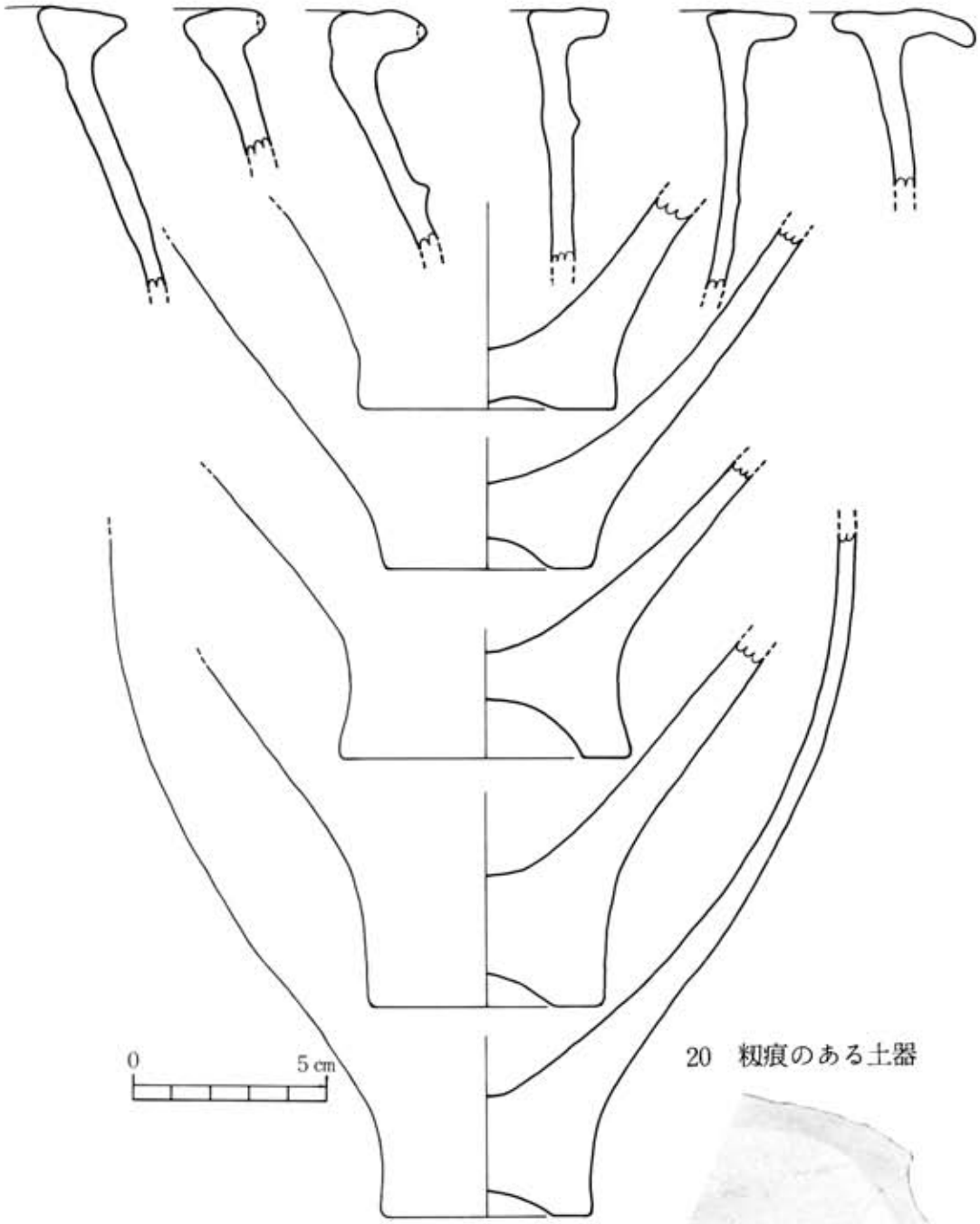

20　籾痕のある土器

21　壺形土器と実測図

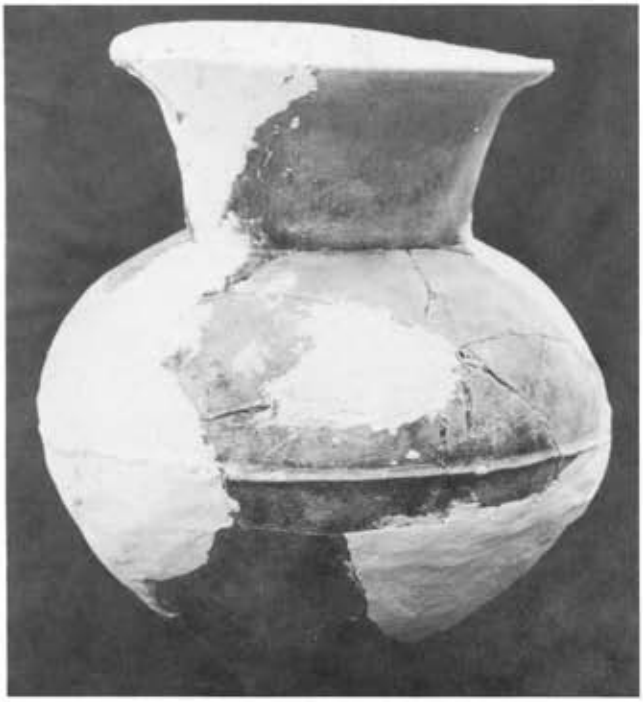

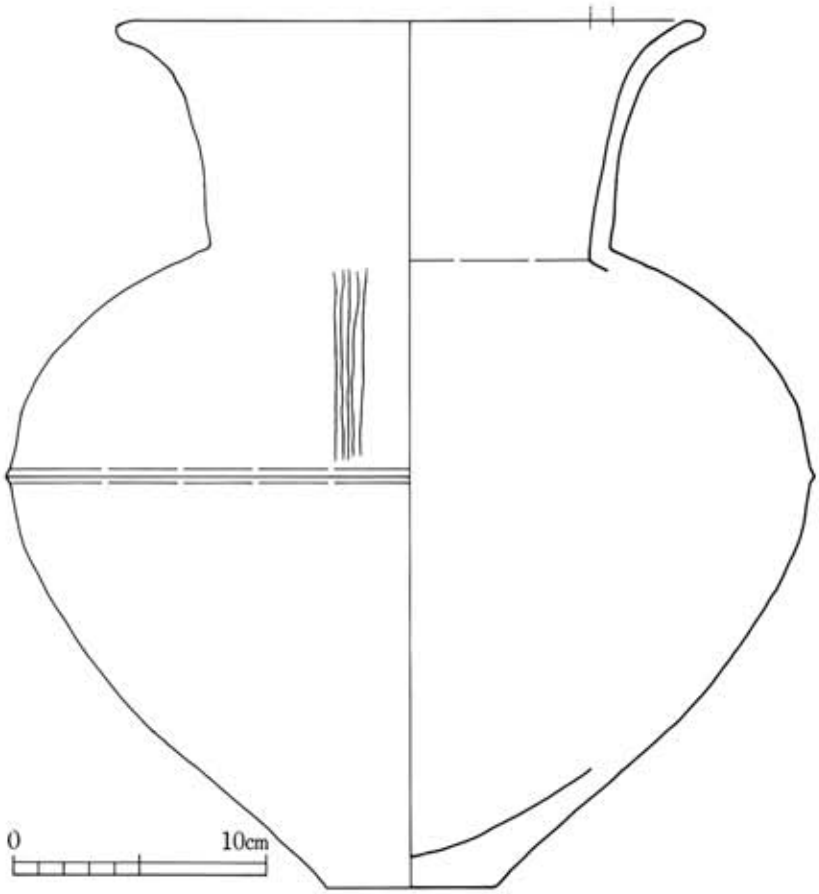

22　壺形土器・坏と実測図

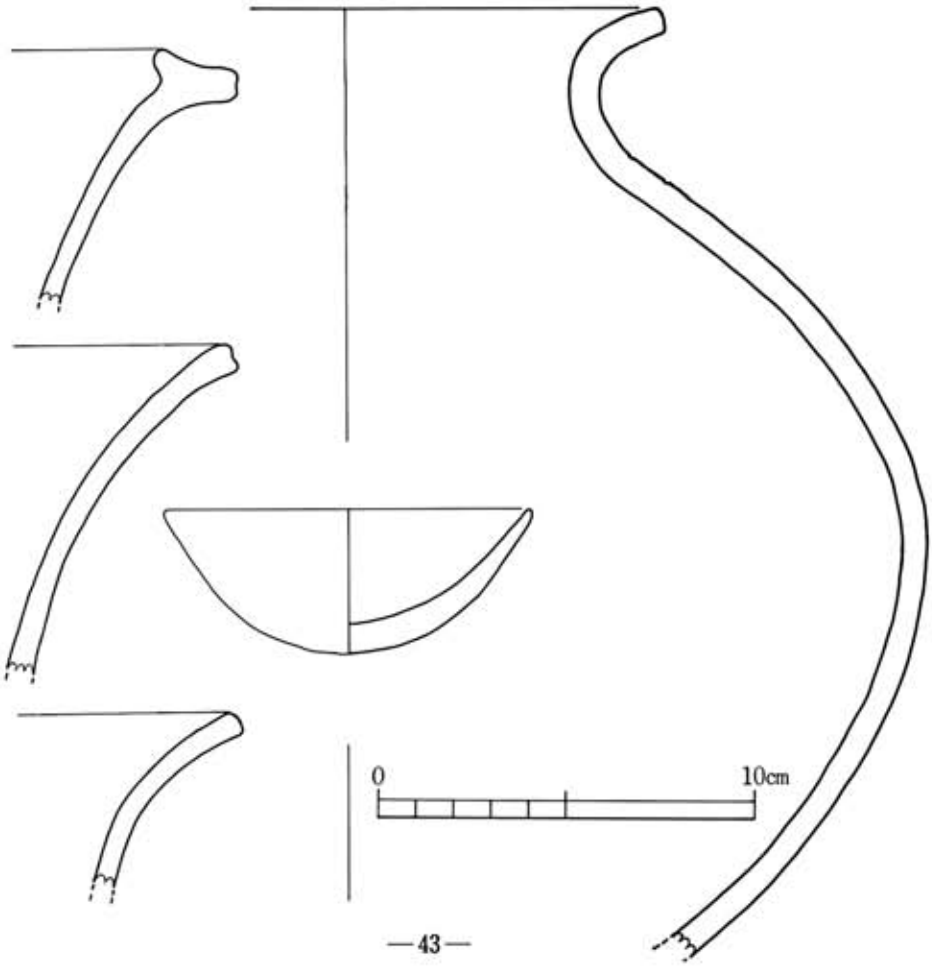

23　鉢形土器と実測図

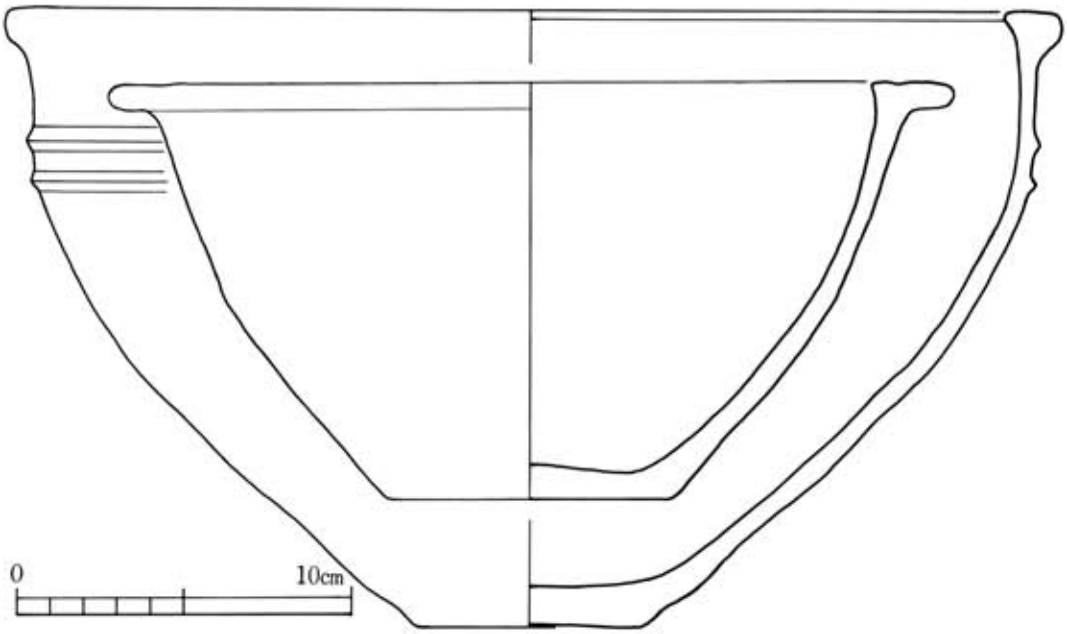

24　蓋形土器と実測図

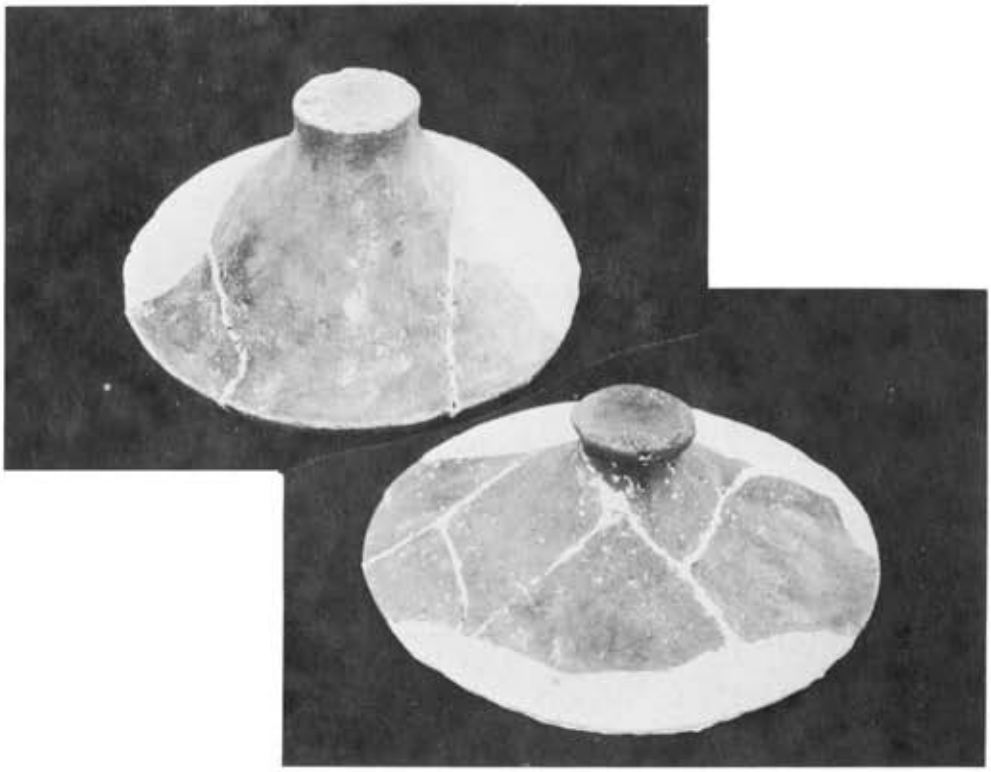

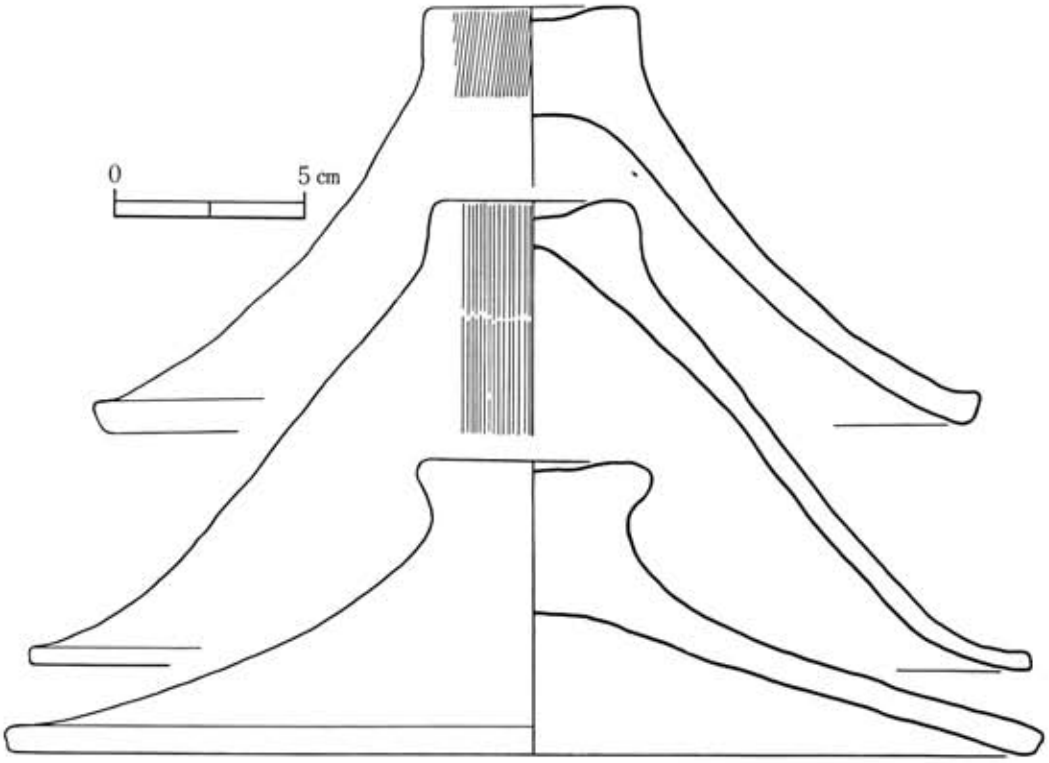

25　器台形土器と実測図

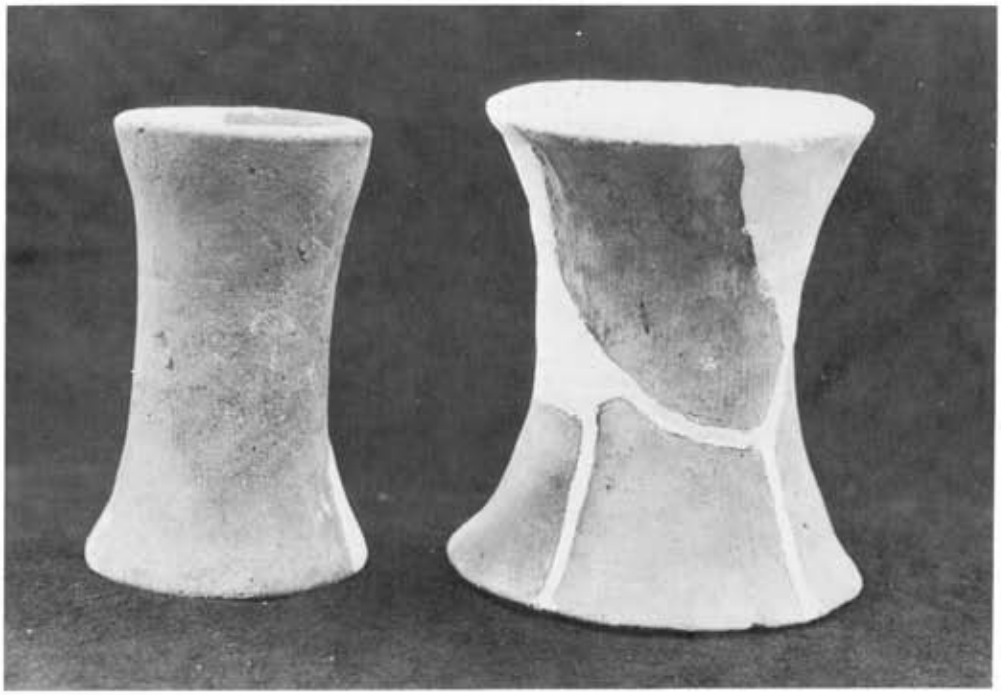

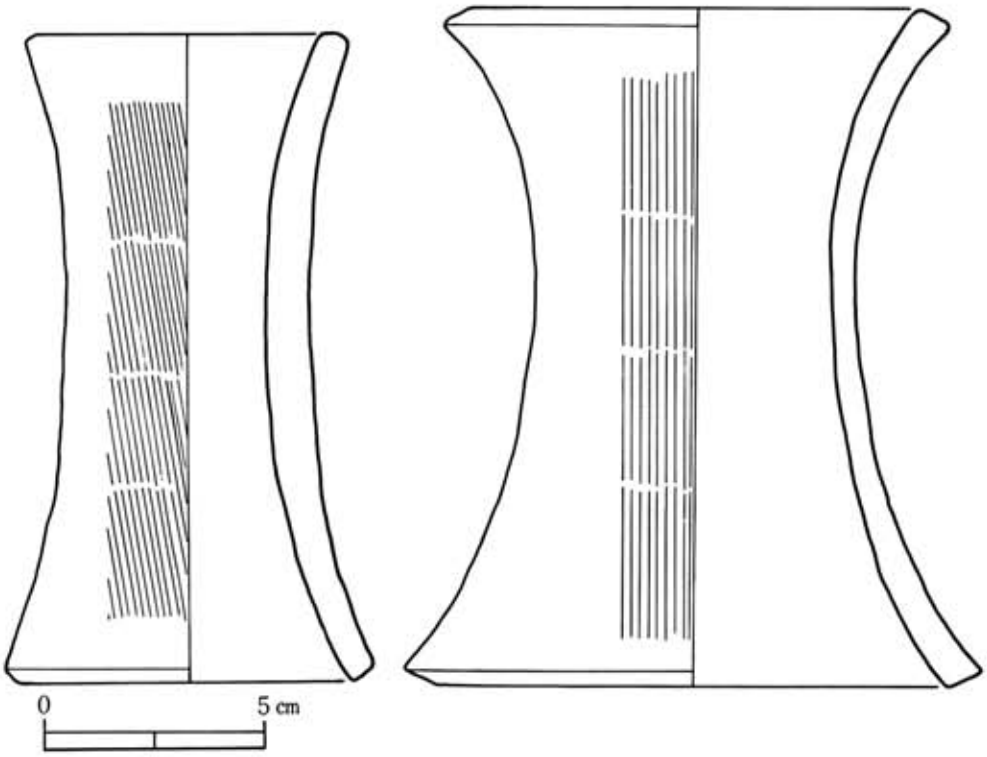

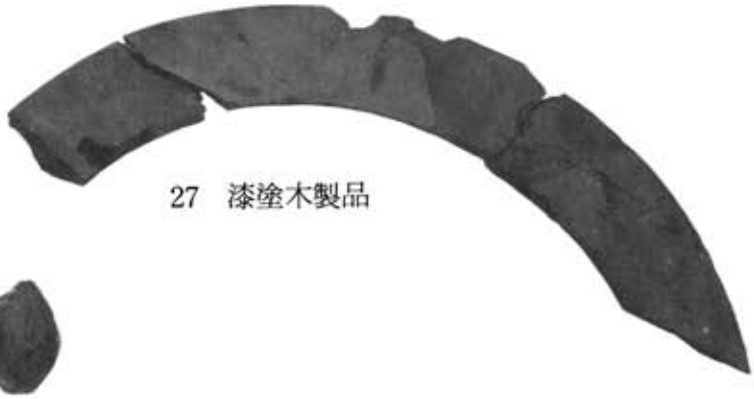

27　漆塗木製品

28　桃科の実

(実大)

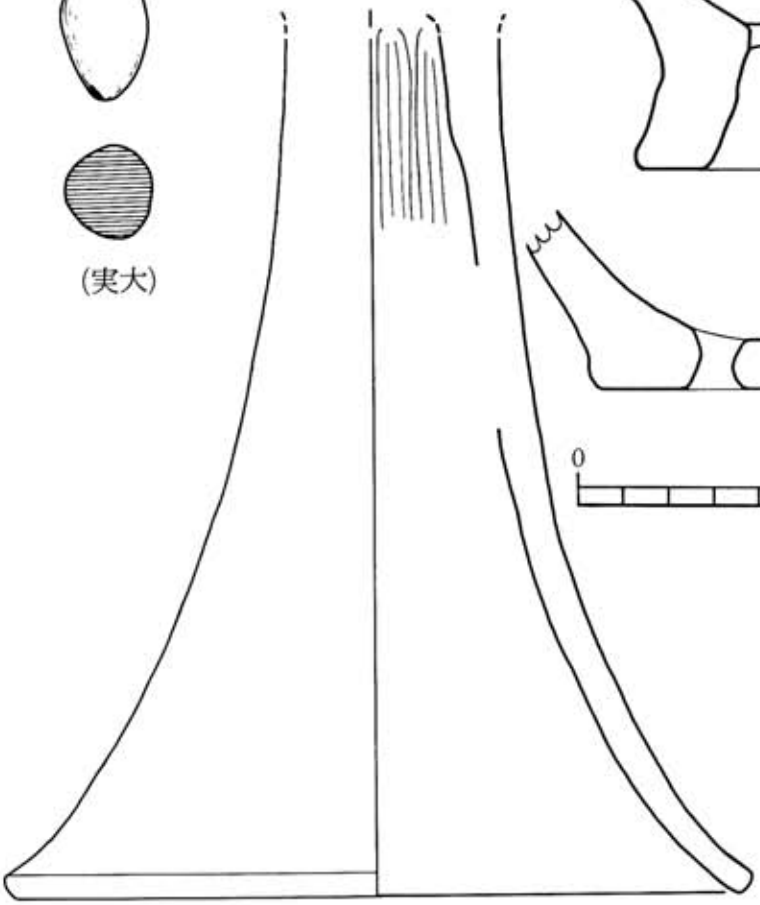

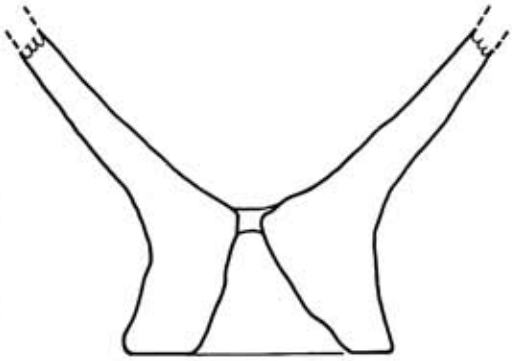

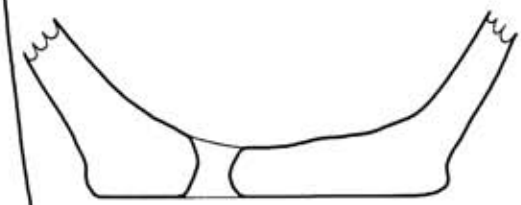

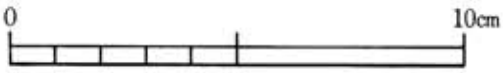

26　こしき・高坏・土弾実測図

29　石製品と実測図

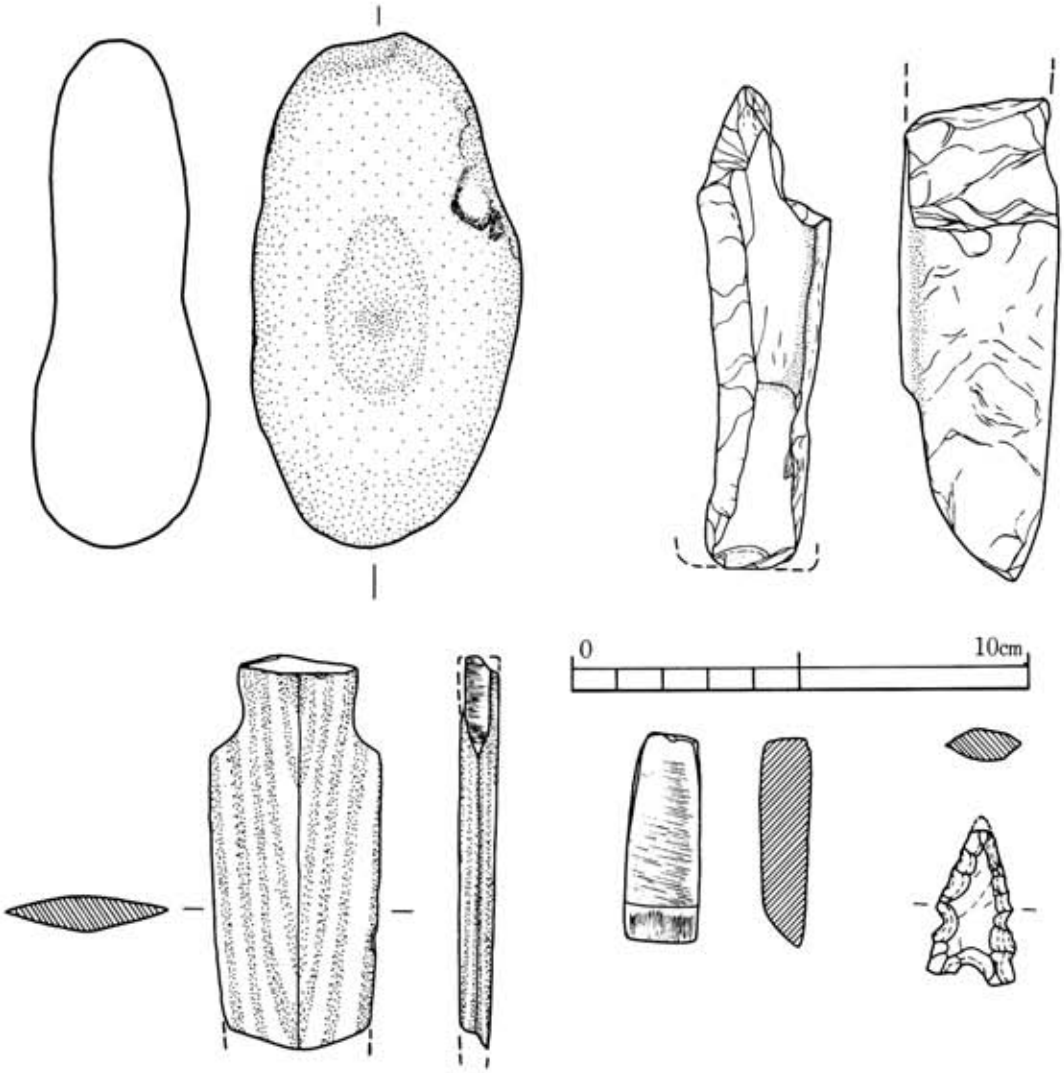

30　第２次　土生遺跡発掘調査報告展示会風景（土生公民館）

第２次　土生遺跡発掘調査概要

写真撮影　木下　巧
実　　測　天本洋一・藤井要・長谷川信明・木下巧
トレース　天本洋一
執筆・編集　木下　巧
監　　修　県教育庁文化財調査監　木下之治

第 II 部

久　蘇　遺　跡

久蘇遺跡発掘調査概要

1．所　在　町

佐賀県小城郡小城町字久蘇１１８７

2．発掘調査の期日

昭和46年10月４日～11月17日

3．発掘調査の主体者

久蘇遺跡発掘調査委員会（佐賀県教育委員会）

4．遺跡の概要

久蘇遺跡は，土生遺跡の西方約 500ｍに位置している遺跡であって，この遺跡のところを流れている勝川の付替工事に先立ち，新しく河川敷となる長さ 500ｍ，幅15ｍの部分の緊急調査が実施された。この遺跡は，土生遺跡に接続して広濶な水田地帯に位置しており，遺跡の範囲は確認されていない。遺跡が立地しているところは，僅かではあるが西高・東低の地勢を呈していて，遺跡の西側を南下している勝川が湾曲して東へ流路をかえているため，この遺跡の西と南は勝川によって区画されている。

出土している土器によって，この遺跡は弥生時代中期から主として古墳時代におよぶ遺跡であることが推定されるが，遺跡の一部には中世の平窯跡も発見されていて，複雑な様相を呈する複合遺跡である。主な遺構としては，住居跡と洗場，それに遺物散布地とがあるが，住居跡や洗場などの主要な遺構は，遺跡の東端近くに位置していて，これらの遺構から東方へかけては著しく地層が深くなり，当時の地形や地勢が現在とは相当に異なっていたことを物語っている。

住居跡――洗場の南側に，住居の柱根が残存しているが，土生遺跡の柱根よりも小さい。柱根の下には礎板がおかれていて，柱の沈下を防いでいる。この住居跡の部分は，水田の耕作土層の直下に位置しているためか，層が乱れ住居跡のプランや戸数など明ら

かでない。

洗場跡――住居跡の北側は急に低下して東西の方向にのびる洗場跡となっている。この洗場が，自然の河川を利用して設けられているものか，人工的な堀割であるのか明らかでない。一段高くなっている住居跡のところから水面のところへ足掛りの棚を突き出して，洗場が設けられていたと推定され，住居跡に接した岸の方に径５センチ前後の洗場の支柱が約60センチの間隔で立てられている。この洗場を中心に完形の壺類の殆んどが出土した。

出土遺物――洗場跡の黒色土層を中心として，土器および木製品が多数出土している。土器は壺・坩などの日常容器が主体をなしているが，土製の模造鏡・勾玉などの祭祀遺物が少数ではあるが出土しているのが注目される。また木槌・竪杵・巻取具などの木製加工用具が相当数出土している。

（文責　調査責任者　紫元静雄）

1　久蘇遺跡の遠望　　①土生遺跡
②久蘇遺跡

2　発掘調査区の全景（後背は双子山）

3　洗い場遺構（1）

4　洗い場遺構（2）

5　竪杵の出土状況

6　土器の出土状況

7　糸巻の出土状況

8　木製品の出土状況

9　木製品の出土状況

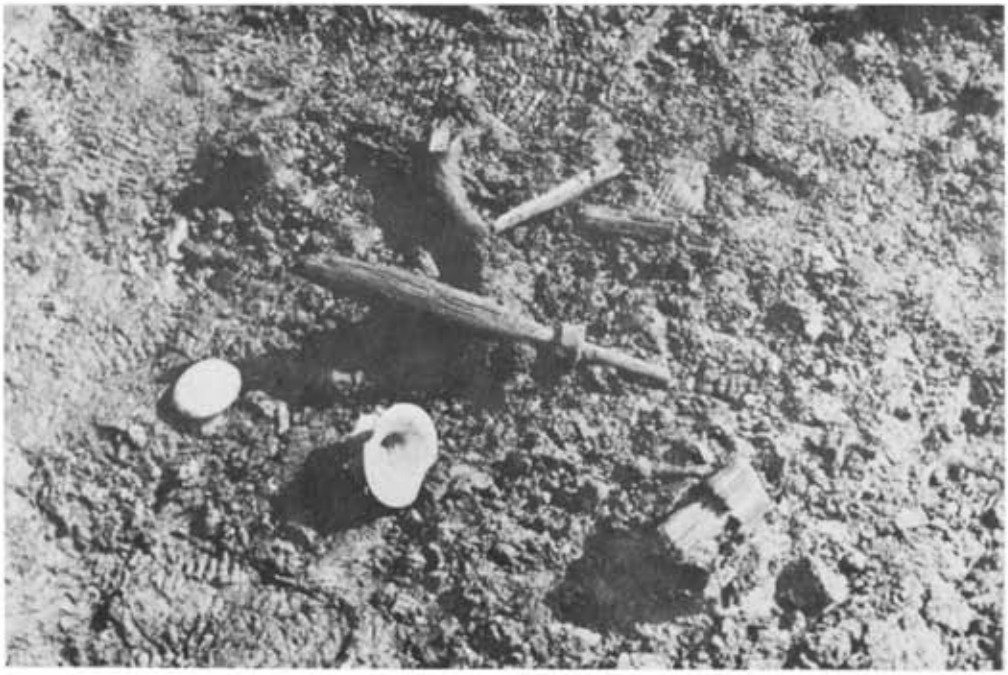

10　ひょうたんの出土状況

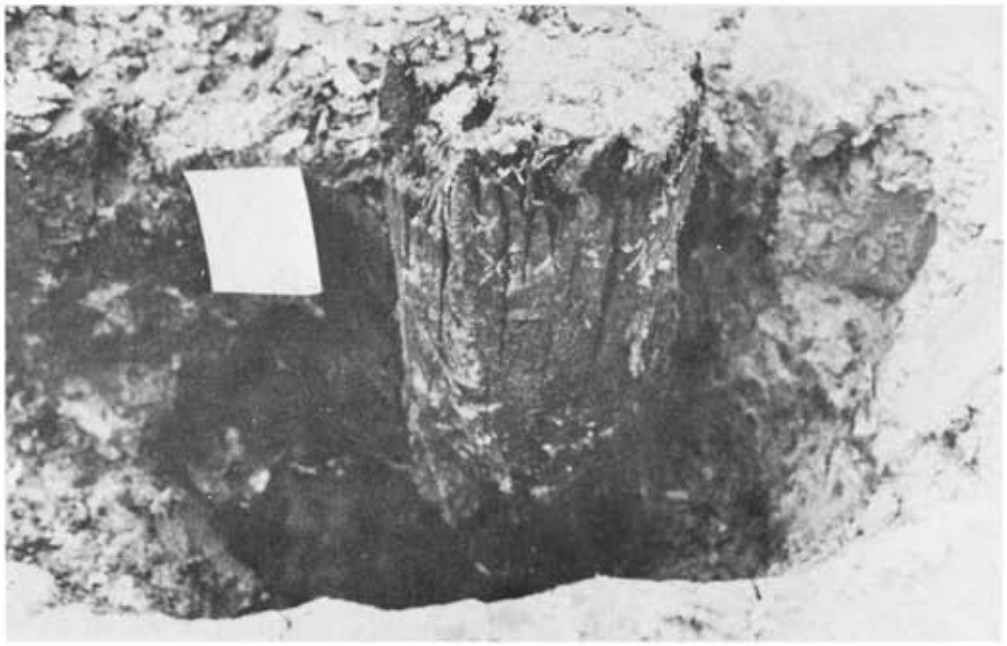

11　木柱の出土状況

12　柱穴内の礎板

13 土 器 類 （I）

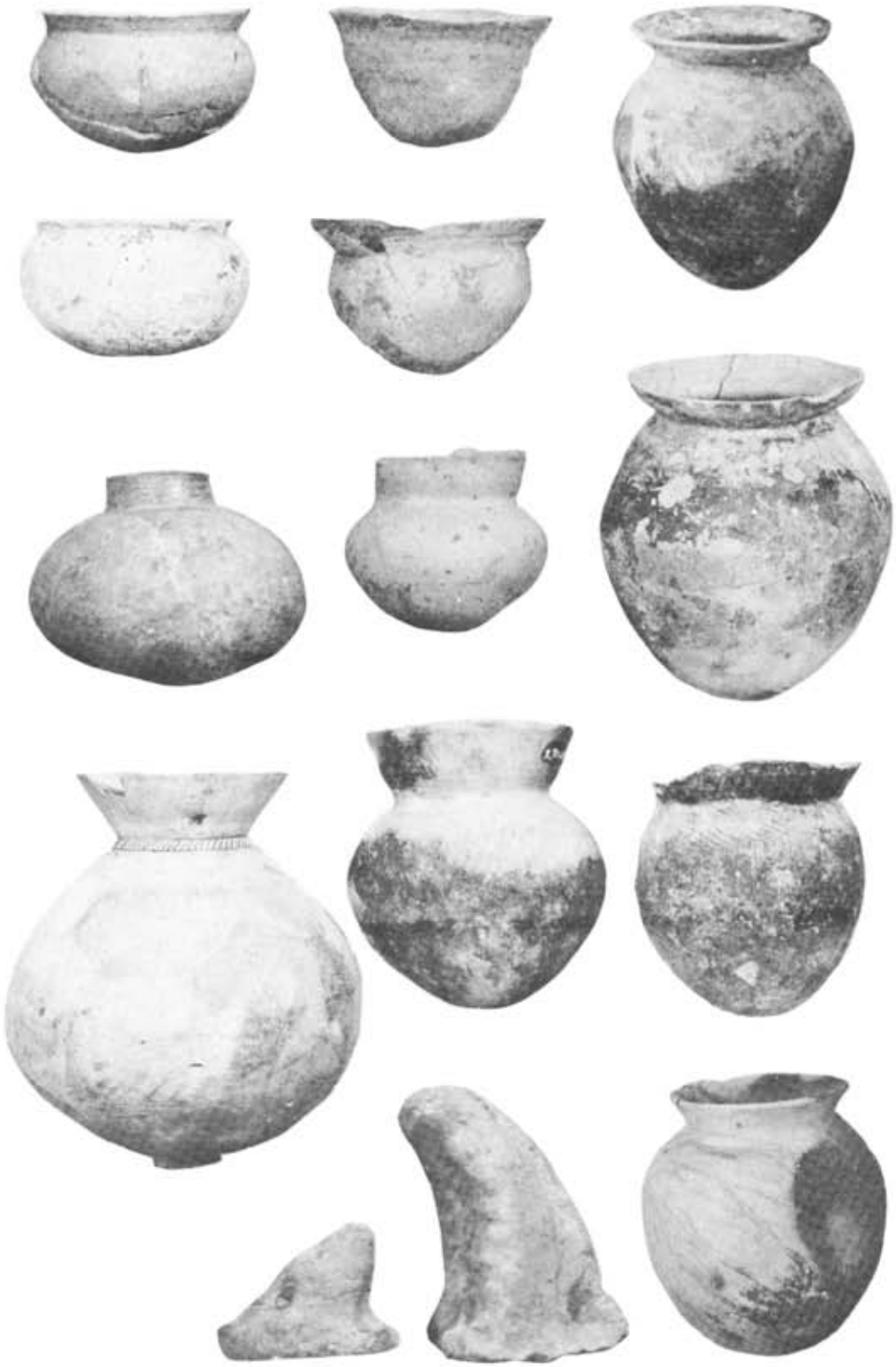

14 土 器 類 （Ⅱ）

15 木 製 品

鍬（長35cm）

杵（長96cm）

織具（上長63cm 下長69cm）

巻取具（右長14.5cm）

16　祭祀用土製品

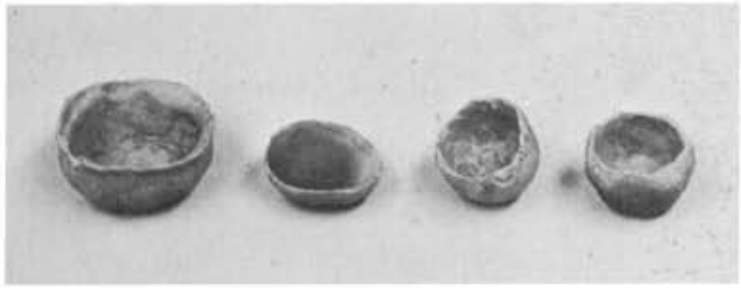

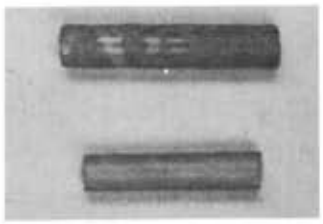

17　勾玉と管玉

18　果実の実

19　石　製　品

佐賀県教育庁文化課

佐賀県文化財調査報告書第25集
土生・久蘇遺跡

昭和48年3月25日印刷
昭和48年3月31日発行

編　集　佐賀県教育庁文化課
発　行　佐賀県教育委員会
印　刷　佐賀県印刷局